

## 第4回西宮市都市計画マスタープラン策定委員会

日時：平成22年9月18日（土）

場所：西宮市大学交流センター

セミナー室 2 アクタ西宮

東館 6 F

時間：14：00～16：44

事務局 皆様、お疲れさまでございます。

それでは、定刻2時を過ぎておりますので、第4回になります、都市計画マスタープラン策定委員会を開かせていただきたいと思います。

では、久先生よろしくお祈いします。

久委員長 こんにちは。

それでは、4回目始めさせていただきたいと思います。

きょうは、議事に入る前に要請書が出ておりますので、このあたりから話を始めたいと思いますけれども、肩書としては森下さんのほうからということになっておりますので、よろしくお祈いします。

事務局 では出席状況の確認ということで、12名の委員中、今現在11名で松本委員は5分ほどおくれるということでございます。よろしくお祈いします。

傍聴は、希望はなしということでございます。

久委員長 それでは、よろしくお祈いします。

森下副委員長 お手元の要請書がA4で1枚ございまして、その後に、まちづくりグループ御中でワークショップの4班のメンバーの方からのホッチキスどめのもと、右上に四角で囲まれてます水越委員提供資料、松本委員提供資料、この3種類と、要請書合わせて4種類、この辺についてお話をさせていただきます。

まず、要請書ということで少し内容等は書いておるんですけども、経緯からお話させてもらいたいと思います。

前回の3回目8月14日に行われましたマスタープラン策定委員におきまして、久先生のほうから今回のキャッチコピーは基本的には一応これで行こうかと、ばたばた、30分ほど決まった経緯がまず一つありました。その中で、メーリングリストのメールのやりとりしながら、マスタープラン策定委員6名で内容等について詰めさせていただきました。右上に私の名前でも出させてもらってますけども、今後の策定委員会についてということでちょっと読ませていただきます。

西宮市都市計画マスタープラン策定委員会も第3回を無事終えたところですが、市民6名の協議(8月28日)に基づき以下の要請をいたします。これもまた後ほど8月28日。

まず一つ目、基本理念を決定するに当たり、以下の語句の意味を整理する。

暮らしとまちのビジョン。キャッチコピー、キャッチフレーズ。基本理念。

この話が今言ってますメールの中で、かなりいろいろとやりとりいたしまして、ちょうど盆明けぐらいからの話だったものですから、皆さん時間的に余裕もあったということで、何を言ってるかということ、一番最初にいただいた資料の5番の、今回もついておりますけども、いわゆるワークショップで私たちがやってきたビジョン、案は各1班から6班ある中のビジョンがまず一つありました。その中で、真ん中に書いてます「暮らしとまちのビジョン」、ここにもビジョンという言葉が出てます。その下に基本方針と出てるんですけども、どうもその、言葉のあやめにキャッチフレーズ、キャッチコピーという言葉が非常に先行いたしまして、実際キャッチコピーとキャッチフレーズと暮らしのビジョンと基本理念で、事務局も委員の方々も久先生はどうか分からないですけど、ちょっとごちゃごちゃごちゃと、僕らも整理がつかなくなったというのがまずそもそもありました。それに基づいて済みませんが整理してくださいねというのがまず1番でございます。

それと二つ目、これも事務局に対してすぐ対応していただいたんですが、前回委員会の結論である「宮水のえんでつなぎ育む美しいまち西宮」は、西宮市のホームページに掲載されている第3回策定委員会概要2において、「決定する」ではなく「暫定案として採択する」と記載する。これは実は決定するというので、一番最初ホームページに掲載されたものですから、これも先ほどのメールの中でおい、おい、おい、もう決まったんかいなと何も決まったわけ違うと、決定もしてないぞということでこれは暫定案とお願いしたところ、次の日には変わってありました。これについてはありがとうございました。

それと三つ目。後ほど一番最後に、その次に出ておりますワークショップのメンバーの方からの意見書を踏まえて、委員会の進捗状況を見て見直し後づけするということは、実は私たちも素人軍団の中で市民委員の中で選ばれた中で、今すぐキャッチコピーをこれだということがちょっと共有できるというか、納得できるというか、これはいいなということが今この現時点でまだわからないというのが素直な答えでして、ワークショップのメンバー方からの意見書は、後ほどお話をさせてもらったら結構だと思うんですけども、若干ちょっと後づけコンセプト的なところで、後づけでもキャッチコピー決めてもいいんじゃないのというところが、三つ目でございます。

そういったことを先ほど申し上げた8月の13日終わった後、メーリングでやりとりしながら、実はここに書いてます8月28日、このときに6人集まりまして、懇親会を夜中まで行った中で、文言含めて最終的にこういう形で1番から3番ということで出させていただいたというのがそもそもでございます。ですから、それに対応してきょうも資料を1から内容等が出てるかと思うんですけども、そういったわけで、要請書を出させていただいた次第でございます。ですから、個人的にはさせていただいたんですが、6人が創意して私が都合よく副委員長だったものですから名前を書かせていただいて、出させてもらったというのが答えですので。以上です。

大内委員            意見書のほうは私のほうからでよろしいですか。

森下副委員長            それでは、済みませんが意見書の件に関しまして4班のお話でよろしいですか。

大内委員                では、大内から、簡単に。

森下副委員長            大内さん、お願いします。

大内委員                この28日の会議は、実は意見書というのはメンバーの方から回ってきました。これは私が8月14日、15日にこの会議の状況を箇条書きで説明した中で、キャッチフレーズがこういうふうに暫定的に決まりましたよと、こういうメールを出して皆さんに4班の皆さんに案内しました。で、17日、次17日だったか、16日か、メンバーの方からちょっと待ってと、ちょっとおかしいんじゃないということで、これは実は4班内のメーリングリストで、メンバー全員にこの資料が行きましてね、意見を求めてほぼ全員一致で、1人だけいや前ので、その案で大体いいんじゃないのという方も事実おられましたけども、いろいろ検討すると、宮水がこのキャッチフレーズのメインになるというのは、西宮市民全体の地域的なことから考えていくと、ちょっと無理があるんじゃないかしらと、ただ私自身が久先生の暫定とするところのニュアンスを、きちんと伝えきれなかったがためにこういう意見になったかなという、多少反省がないではないんですが、要するに高架橋のところ宮水があったために、その地域の大事な宮水のところに問題が生じるということがあって、宮水がその非常に象徴的なことだったという地域、あるいは産業のキーの言葉が果たして都市計画のマスタープランの中で、本当に同じような意味を持たされることができるかということが、メンバーの方の意見の根底思想かと思うんですが。

1ページ目の最初の初め半分は大体この策定委員会の意義について、感想を述べておられるということ。それから、半分ほどはこのスケジュールに追われてる印象にある、このマスタープランづくりに議論の進め方に不安があるというような趣旨で書いてあるかと思うんですが。

2ページ目は私鉄が名づけたであろう、香炉園とか甲子園とか5つあれ6つあれ7

つの「えん」ですね。これが市民の意識というふうに言うのはちょっと無理があるんじゃないかと、これは今言いましたように、民間企業である電鉄会社がつくった名前であって、必ずしも市民全体に認められるものではないし、もしそういうこと言うんなら大学のほうが数で言えば10というふうに数が多いんで、甲子園とかそういった「えん」そのものがね、代表になるというのはちょっと疑問があると、こういうことを書いておられると思います。

それから、3ページ目ですね。3ページ目はここの核心かと思いますが、例えば山口は、これは後で議論になったんですが、宮水と言ったとき確かに地下水脈で六甲から云々という、そういうとらまえ方できますが、山口地区というのは六甲山系の分水嶺という言葉がありますけれども、地下水脈を見たときですね。分水嶺から言うと、反対側でこの地下水脈とは、この宮水の地下水脈とは関係ないということになるし、委員の中から疑問があったと思いますけど、こういうふうにしたときに山口地区の方から文句でないかなというのも確かにあったと思いますけど。そういう疑問もあるということと、それから、これは議論のための議論であったという面もあると思いますが、緑は別にこれまでの住んでいた経験から大事と思わないという、そういう発言もありましたよということに対して、そういう認識に対する疑問がここに出されていると思います。

結論的に言えば、先ほど言ったのと繰り返しになりますが、宮水を守るための高架橋建設反対、これは確かにそのときは重要だったし、メンバーの方御自身も中心人物の一人だったそうなんですけど、こうしたスローガンが都市計画マスタープランをつくる時のキャッチフレーズにふさわしいかという疑問として、ここに意見書が掲げられたと。ですから、都市マスタープランの計画作成に適した言葉というのは、この計画策定の進行のある適当なというか、いい時期を見計らってもう一度考え直してほしいというのが、この森下委員の要請書の中にある後づけをすると、こういう言葉で表現されていると思います。とりあえず以上です。

森下副委員長 要請書につきましては以上です。

あと、水越委員と松本委員については後ほど話したほうが分けたほうがいいと思います。

久委員長 いかがでしょうか。何かほかの委員。

田中委員 済みません、3班ですけども、3班からも同じような意見が出てきて、宮水ということにひっかかって、それはちょっとおかしいじゃないかという話が出ましたので、補足的ですけど、それは山口とか船坂の人とそれから塩瀬・生瀬の方とか市内の町の中心部にいる方からもそういうふうな意見が出ましたんで補足します。

松本（康）委員 済みません、5班からなんですけども、私どもこの8月28日に要請書をまとめた後に、ワーキングというかミーティングやりまして、班員の方から宮水はちょっと親しみがないなというような御意見もいただいたり、ただ逆にほかの地域、関東の地域の方に今こういうことで進んでるねんというふうにお話されたかたもいらして、その方は他地域の方からはそういう宮水なんていうシンボルがあるのはうらやましいなというような意見も言われて、そういう意見もありましたよということが披露されました。

我が班では、このキャッチコピー、キャッチフレーズというのは、外向けなのか市民向けなのかその辺の位置づけなんかもよく整理してかからないと、ピントがぼけた物になるんじゃないかなという意見が出されましたんで、紹介しておきます。

大内委員 ちょっと補足ですけど、4班の私の大内のほうのグループで出た宮水に対すること、これは飲み水として適当な水とはだれも思ってないはずなので、それがやっぱり象徴になるのはおかしいという意見も出ましたです、分水嶺の話と同じように、それを補足します。

田中委員 これは飲み水に適してないんですか。

大内委員 ないでしょう。塩分を含んでるしね。ということだったんです。

田中委員 　　ただね、私、宮水の近くに仕事場があったんですけど、震災の後、菊正宗さんの井戸場が水が出たために、皆さんどんどんどんくみに来て、フリーで雑菌がないから大丈夫ですよということで、皆さんにフリーで配ってましたので、私はそれは飲み水に適しているのかなと思ってたんですけど。

三宅委員 　　飲めないことはなくて、コーヒーの西村屋さんとか出されてますけども、ただお酒に適して、塩分は確かに含んでるので。

田中委員 　　カルシウムとかね。

久委員長 　　いかがでしょうか。

瀬川委員 　　いや、今その論議はもういいんじゃないですか。宮水のことだけじゃなくて、前回決めたキャッチフレーズをとりあえずということで暫定的ということで、私も合意したかと思うんですよ。最終的にはもちろん3月までか2月か知りませんが、その時点でもう一度見直しあるかもしれませんが、とりあえず、久先生もおっしゃったようにとりあえずということで、暫定でおいたということで、この論議はもうこの辺でいいんじゃないでしょうか。

大内委員 　　だから、それを後づけをしますということ全員を確認したらそれでいいと、それは記録として残していただいたらそれでいいんじゃないかと思えますけど。いやいや、これを決めるんだとおっしゃるとまた議論が別ですけど。一応、要請書としては市民側の委員はそういうことでしたので。

久委員長 　　いや、ちょっと私にとっては心外なんですけどね。と言いますのは、事務局も私もここでこれで押し通すというつもりは全くなかったですよ、その何か意見の中に時間がないから、あとは専門家でみたいな話もしたこともないし、まちづくりワークショップの皆さんの6班の意見をまとめた形での言葉になってると思ってましたのでね、何か事務局とか専門家が勝手に決めたようなニュアンスで伝わっているとか、とらえられているとすると心外やなというような感じはしましたけどね。

田中委員 　　これはさっき大内委員が言いましたようにね、決定すると市のホー

ムページ出てしまったために、そのために話がごちゃごちゃなってきたということもあるんですよ。

瀬川委員 市のホームページ上で、そういうふうに決定したというふうに出たというのが要因としては一つありますよね。

松村副委員長 済みません。それから、ちょっといいですか。

今後の進め方について、ちょっと懸念があるということで発言させてほしいんですけども、この文の後半部分ですね、後半部分で緑云々かんぬんという話ありましたが、これはこういうまちづくりをするときの基本として、いろんな方がいらっしゃるというのが基本だと思うんですね。そうしたときに、当然、緑が必要だ、大切だと思っはるような人もいれば、いやそうではなくて自分が暮らしてきた町には緑がなかったけれども、楽しく過ごしてきたという方も当然いらっしゃるわけですね。そういういろんな方のことを考えて、まちづくりを考えるというのが基本姿勢だと思うんですね。そうした場合にそういうふうな基本姿勢に立ったときに、これは人と自然をともに生きるというのは、基本的には賛成なんですけども、これを全部同じ色に塗ってしまうということは、私がまちづくり塾のときに申し上げたエコファシズムというような形にならへんかなということで、ちょっと懸念があるというんですね。なので、これからの話というのは、町にはいろんな方がいらっしゃる。いろんな価値観を持つてはる方がいらっしゃるという前提の中で、じゃあその折り合いをどうあってつけていったらいいのかというようなことを議論していったほうが、より建設的な意見になるんじゃないかなと。で、あなたの意見は間違ってる、あなたの意見が正しいというのは簡単なんですけども、それを突き詰めたところで一つの計画案には僕はならないと思うので、そういうふうな基本姿勢でやったほうが僕はいい計画というのはできるんじゃないかなと、というようなことを感じましたので、当然、皆さんそういうことは十分認識されてるとは思うんですけども、確認の意味で少しだけ発言させていただきました。

瀬川委員 ちょっと済みません。松村委員おっしゃっていただいた意味がちょ



っともう一つわからないんですけど、メンバーから意見が出された。で、同じようなことをほかの皆さんもいろいろありますよね。で、そういうことに対して。

松村副委員長　その発言がおかしいということではなくて。

瀬川委員　いいえ、おかしいとか、おかしくないかというのは別にして、そういうところは各班の代表が、今、一応市民として代表が集まってきてるわけですけど、各班の中にはそれぞれ委員がいて、いろんな意見が出ますね、そういう人で全部意見を出し合っただけでここで論議したらもう収集つかない。そのことをおっしゃってるのか、どういうことなかな。

松村副委員長　と言うよりは、自分の意見が正しいということで、通らなければこれおかしいというような姿勢って僕おかしいと思ったんです。

大内委員　これはそういう趣旨で言った、この意見はそういう趣旨で言っていないと思いますよ。

松村副委員長　いや。

大内委員　文章読んでいただいたら。

松村副委員長　僕はそう読んでしまった。

大内委員　そういう意見が出たことに驚いたと言うてるのであって。でしょ。

松村副委員長　いや、驚いたではないですね。この文章というのは。

水越委員　そういう方もいらっしゃるということで、ということですね。

松村副委員長　そういう方もいらっしゃるし、そうでないような方もいらっしゃると思うのが、どんな町にも住んではるという。

大内委員　それは当然、御本人もわかってらして、ただ、わざわざ議論の中でそういう意見が、多分私の記憶ではお二人があえてそういう言葉を最後に言われたから、なぜそういうことを言われたのかわからないままそういう事実を伝えたんで、それは当然向こうとしては、わざわざこんなときにそういう意見がなぜ出るんだろうと思いますわね。

水越委員       それはでも逆に、松村副委員長おっしゃったように、逆の考え方もありますよねっていう意味での確認だったと思うので。

大内委員       だから、これは私も内部でというか、市民委員の中でうるさく言ったつもりですけど、この市民委員の28日の会議は別に策定委員会の下部構造、下部組織としてやってるわけでも何でもなく、たまたまキャッチフレーズに対する見解があったのでどうしましょうと委員のメールで話題にしたら、これは無視できない意見だよなということになったということの事実があるわけですよ。

瀬川委員       事実の紹介で確認できましたと、当然それはもういろんな方いらっしゃるわけで、その一つとして確認させていただきましたという位置づけでいいんじゃないですか。

大内委員       だから、事務局と久委員長にそれで結論していただいたらそれで議事で記録に残ってそれでいいと思いますけど。私もそれ以上は異論はありませんし、議論説明も。

久委員長       何を確認をするのですが。

大内委員       だから、後づけでもう一度、策定委員会の進行状況のタイミングを見て、改めてキャッチフレーズを検討し直すと。

久委員長       それは、前回そうしたはずなんですけどね。

大内委員       つまり、それがとりあえずという言葉であった、少なくともここのおられる市民委員の方が多分とりあえず暫定だよなと理解したはずだったんだけど、先ほど言いましたようにホームページにね、決定という言葉が出ちゃったものですか、そこから話が紛糾したんですよ。紛糾したというか、議論の発端はそこにもあるんです。それは直していただいたということですから。

こういうふうに思うのも、見て当たり前だよと、確認していただいたらそれでよろしいわけです。と思います、私は。だから委員長はそういうつもりやなかったのにな、とりあえずだよあくまでと、こういうことを確認していただいたらそれで結構と思

ます。

事務局 それは事務局のほうから、確かに前回確認の場では委員長おっしゃったように暫定という言葉だったかはわからないんですけど、とりあえずという表現で皆さん認識していただきました。その内容だったんですが、申しわけございません。市のホームページのほうで決定という言葉を使って掲載してしまいましたので、今回の混乱を引き起こしました。その点は深くおわびいたします。翌日だったですか、早急に修正させていただきました。申しわけございませんでした。

田中委員 この話はこれで。

松本（康）委員 また、常々振り返りながらふさわしいキャッチコピーかなというのを見直していければそれでいいと思いますので。

久委員長 かなり私は個人的には心外だったので、かなり私に対する不信任案のようなニュアンスでとらえてしまいましたので、それだったら例えば委員長を森下さんにかわっていただいたほうが円滑にいくのかなというところまで、ちょっと個人的には感じるところでございます。

かなり専門家が云々という言葉がちょいちょい出てきましたのでね、時間がないから専門家が、私そんなつもりは全くやったつもりはございませんのでという話ですね。

はい、よろしいでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

先ほどの言葉の整理にもなると思いますが、暮らしとまちの将来像についての検討ということで、少しブレイクダウンをして、話を進めていきたいと思っております。まず、事務局のほうから説明のほうをよろしくお願いします。

事務局 それでは、事務局から説明させていただきます。

まず、お手元に配りました事務局からの資料の確認をいたしたいと思うんですが、本日の次第がA4の1枚物で1つ。

それから、右肩資料1と書いた暮らしとまちのビジョンについて（事務局案）とい

う資料が1つ。

それと資料の2、ワークショップの議論で出されたキーワードの分類、事務局がまとめた物の分類です。

それと資料の3として、現行の都市計画マスタープランの進捗状況というA4のとした物、計4つですね。手元にありますでしょうか。

(「はい」の声あり)

事務局        そうしましたら、資料を説明させていただきます。

本日、議事は暮らしとまちの将来像を取りまとめるところで、現行マスタープランの進捗の確認というふうな予定をしております。当初の予定よりも半こまおくれた予定になっております。

それでは資料1と資料2を使いまして、暮らしとまちの将来図についての検討の御説明をさせていただきます。

まず資料1のほうで、森下委員のほうからもありましたけども、要請書の中で触れられてました用語の整理を、事務局としての考え方をまとめてございます。資料1の1ページ目の左半分ですね、事務局としての用語の整理を説明します。暮らしとまちのビジョンという言葉、これにつきましては、まちづくりの担い手である市民、事業者、行政が共有できる西宮の将来像を提示し、西宮のまちづくりの方向性をあらわしたものとして、まちづくりの基本理念と暮らしとまちの将来像の2つ合わせたものが暮らしとまちのビジョンと考えております。下の模式図、一番外枠が暮らしとまちのビジョンでございます。

次に、まちづくりの基本理念は、まちづくりに際しての基本的な考え方や取り組みの姿勢をあらわしているもの、その中に西宮市のまちづくりに対する姿勢を市民に対してわかりやすくアピールし、共有するためのキャッチフレーズと、まちづくりに対する基本的な姿勢や視点を詳しくあらわした文章の、2つで表現されるのではないかと考えています。

それと、暮らしとまちの将来像は、今後私たちが目指す「暮らし」とそれを支える「まち」の姿をあらわしており、暮らしの視点から住みたい都市（＝まち）の将来像をとらえ、整理したものとして考えています。今までのキャッチフレーズというものは、この基本理念の共有の言葉、わかりやすくまとめた言葉という部分でございます。

以上が事務局考えてる用語の整理でございます。右側、これまでの議論でまとまったキャッチフレーズの議論の内容を、もう一度整理し直してみたものです。どういう言葉が使われて、それに至る議論はどうだったのかところです。

「宮水」という言葉につきましては、先ほどいろいろ議論がございましたけれども、これまでの議論では西宮のまちづくりにとっての存在感、それと伏流水で山と海、北部と南部をつないでいる。

それと、「宮水」というのは「西宮の水」という意味であり、西宮独自のものである。酒造のための水ということだけでなく、西宮を流れる水を象徴する言葉としてとらえることもできるということで、宮水という言葉が選ばれたと思います。

「えん」ですけれども、良好な住宅地をイメージする西宮七園からの発想を基にしていると。「つながり」の媒体を意味するものとして、さまざまな意味を持たすことが可能で、読み手に想起させることができる言葉ではないかという議論があったと思われます。

それと「つなぎ」、「つながり」というのはワークショップの各班の提案の中に共通するテーマです。最も重要なキーワードと考えられます。

それと都市（まち）の活動主体である「ひと」を中心に自然、まち、人がつながるということが大切であるという考え方をあらわす言葉です。人が活動するアクティブなイメージを持っているんじゃないかという意見も出されたと思います。

それと「育む」という言葉。今後のまちづくりの中で市民が一步前に踏み出すイメージがあるのではないか。今あるものをよりよくして後世に引き継いでいくという意味が含まれており、育てていくという人の動きが見えてくる言葉ではないかという議

論があったと思います。

最後に「美しいまち」ということで、「美しい」という言葉、視覚的な美しさとともに、人々の思いや気持ちの清らかさを代弁する表現として用いることができるのではないかと。それと、都市計画のビジョンということなので、「美しいまち」という空間的な概念は重要であるという意見も出されたと思います。

以上、1枚目です。裏にまいります。事務局の案として、きょうの議論のたたき台としまして、先ほど説明しましたビジョンの中の基本理念と将来像のイメージを示しております。

まず2ページ目が、まちづくりの基本理念ということで、左真ん中に前回暫定案として採用しました「宮水の“えん”でつなぎ育む美しいまち西宮」、これはワークショップの議論で出されたキーワードを取りまとめて、まとめたものです。

このワークショップの議論と、このキャッチフレーズを基に基本理念というのを考えるときに、今までの議論を整理すると3つのポイントにまとめられると思います。3つにまとめたのが真ん中、黒い正方形になってます。

1つ目は、人と自然のつながりを大切にするという観点。

2つ目は、人とまちのつながりを大切にするという観点。

それと3つ目が、人と人とのつながりを大切にするという視点。この3つの視点で基本理念をまとめていけばどうかということで、この資料をまとめてございます。この方向でまとめていくということが決まりましたら、詳細な文言というのをもうちょっと詰めていきたいと思います。

それと3ページ目、次にいきます。

暮らしとまちの将来像についてということで、こちらワークショップの議論で出されたキーワードを、事務局として整理したものから考えております。そちらが資料の2なんですが、並行して見ていただけたらと思うんですが、資料の2は、ワークショップの議論で出されたキーワードを抽出してみたものです。真ん中の四角が議論の

過程で出されたキーワード、それと右側が発表の中のキーワードを並べたものです。発表の中のキーワードは、松本委員の資料も使わせていただいた部分もございます。左側は、その発表までのワークショップで出された議論ということです。事務局で整理した観点でいうと、「自然」に関すること。それと次のページが「まち」に関連すること。そして3ページ目が「人」に関連することという、大きな仕切りができるんじゃないかと、というような見方で分類をしております。

先ほど、この3つの観点で基本理念を3つの分類にしてるんですけども、将来像につきましては、この「自然」、「まち」、「人」という3つの分類をもう少し分類を細かくしてみて、それぞれ2つずつに分類をしました。

「自然」の中では、緑や自然に関することと、地域や地球の環境に関するということに分けられるんじゃないかということで、キーワードをまとめております。それがこの資料の1ページ目、こういう言葉が出たのではないかと思います。

資料の2ページ目が、「まち」としての分類ということで、「歴史・文化・地域性」という分類と「安心・快適」ということに関する意見の分類という、この2つにわけられるんじゃないかなというふうに考えて仕分けをしております。分類の中の小項目は括弧で大体くくっておりますので、きょうの議論の中でも使いやすいようにまとめてみたつもりです。

それと3ページ目、4ページ目というのが、「人」に関する議論なんですが、1つはふれあい交流に関すること、それともう1つは、主体性に関することで4ページ目、主体的に動こうよというような御意見も多数いただいておりますので、主体性に関することということでまとめてみました。資料の1に戻ります。

この観点から暮らしとまちの将来像についてまとめてみると、基本理念の考え方3本の柱をそれぞれ2つに分けまして、6つの将来像ということで分類を一度してみました。

自然の中で緑に関することにつきましては、「豊かな緑に親しめるまち」というよ

うな将来像。

もう1つ環境に関しては「環境と共生するまち」。まちに関することで、歴史・文化・地域性をまとめて「人やまちの品を育むまち」。

それと安心・快適性に関することについて、「生き生きと楽しく活力を育むまち」。

それと人に関することで、ふれあい・交流の部分では「伸びやかなつながりを育むまち」。

それと主体性に関する部分で、「思いやり、支え合い、一步を踏み出すまち」というまちの将来像としてのまとめ方はいかがでしょうかということ、全部「まち」というのはついてるんですけども、その「まち」の前の部分というのはどちらかというと、人の行動というか暮らしの姿というものをイメージした感じでまとめたものになってます。

この議論をまとめたものが最後のカラーのページになっておりますが、最後一番後ろの、資料1の一番裏。ということで、先ほどの基本理念、人と自然、人とまち、人と人という部分とまちの将来像の6つの点を関連をまとめてみると、キャッチフレーズの「宮水の”えん”でつなぎ育む美しいまち西宮」というのが一言の理念をあらわしている言葉なんですけど、人を中心に自然とまちと人がつながってですね、その結果として6つの「まち」があらわれるのではないかとということ。

それと、その6つの「まち」の姿に「えん」というキャッチフレーズの言葉を当てております。

右側の四角に囲ってあるのは、「えん」という言葉で使えるようなものを事務局でリストアップしたものをきょうの議論の参考に載せてございます。

こちらが事務局の案としてのまちづくりビジョンの説明でございます。以上です。

久委員長        はい、ありがとうございます。

3ページのところの、一番右側のところの説明がありましたでしょうか。6つの何とかのまちというのがありますね、そのもう1つ右側に2つずつついてますね、これ



が意味するものをもう少し。

事務局 はい、済みません。資料1の3ページの将来像の部分につきまして、書いております。

まず一番上、豊かな緑に親しめるまちとして、具体的な将来像として緑に包まれただれもが自然をより身近な存在として享受できる庭園のまち、こういうもっと具体的な言葉を説明として入れていけば、もう少しつかみやすい将来像になるのかなということで書いてございます。

久委員長 何が確認したかったかと言うと、ここはこういう口調で説明文になるということでもいいということですか。

事務局 そういうことです。そういうつもりで書いています。

久委員長 そうしませんと、また誤解になりますので。このまま何とかのまちというのが続くのかなって話になりますので。ということで言うと、このちょうど真ん中にある一番濃い部分、この6つが将来像としての言葉になって、その説明としての言葉がとりあえず今2つになっていますけど、これが文章としてついていくという、そういうことが今、事務局からの提案だということでございます。

それでは、まず1ページのところから議論をさせていただければと思うんですが。

暮らしとまちのビジョンの中のまちづくりの基本理念ですね、一番大きな柱となるところなんですけども、これ前回、皆さんの意見をいただいて「宮水のえんでつなぎ育む美しいまち西宮」というこれ暫定的にしておりますけれども、これがキャッチフレーズ的な一文であって、その下に説明文がついてくる。これをまとめて基本理念と呼ぼうということでございます。

その説明文を、まず方向性確認をしないといけないので、1ページの右側のところでこういう話が出てきましたね、これをベースにまた確認が取れましたら、次回までに事務局のほうで文章化の作業を続けていただくというようなことです。

ということで、この1ページのところで、何か御質問とか御意見ございますでしょ

うか。

水越委員        この5つのキーワードなんですけども、この中で下の3つ「つなぎ」「育む」「美しいまち」というのは、すごく各班というかワークショップからの議論を物すごく反映したものだと思います。で、上の「宮水」と「えん」というのはどちらかと言うと象徴的な話だと思います。なので、下の3つについては、必ず基本理念に入れるべきではないかというふうに私は思っていて、上の2つについてはある意味象徴なので、今後議論で考えていったらどうかなと思います。

瀬川委員        今後考えたらどうかというのは、それは暫定で決まったらという話ですので、今後でいいですけど、ただ前回のここでの皆さんの論議の中で、こういうキャッチフレーズというか、この言葉についてはどこの市でも通用する言葉じゃなくて、少し西宮のオリジナリティーを出そうじゃないかという背景の中から、宮水とか七園とかいう言葉があったかと思うんです。だから、それも何も5班の言葉や6班のことはそういうことではなくて、ここの委員会として少しオリジナリティーを出そうやないかという論議がありましたんで、それも踏まえてどうかというふうに検討いただきたいんですけどね。下の3つは確かに全部共通なんですよ、だから大体入るんですよ、ほぼアグリーなんですよね。

水越委員        そうですね。

大内委員        私、4班の大内からですけど、先ほどの言葉の整理というか、定義みたいな要請書にもあった。ここのまちづくりの基本理念という上にタイトルを書いてあって、ここの下に今のキャッチフレーズとそれから網掛けの3つのブロックの言葉とそれに対応する説明文がありますわね。だから、言葉を分けるって定義するみたいな議論なったときに、この網掛けのところが基本理念になるというふうな理解でいいのかどうか、私は今そう理解するんですがどうなんでしょう。つまり基本理念とキャッチフレーズがごっちゃになってるという話が出てたんですよ。理念とキャッチフレーズは違おうだろうと、ということで1つには用語を整理してくださいという提案

が出たはずなんです。それは4班の中でもそういうことは盛んに議論されました。おかしいじゃないかって。それが要請書に反映されたと私は思いますが。それを受けるとすると、この整理は非常に私それなりに、細かいところは疑問はありますが、このパターンを見たときに網がかかっている真ん中部分というか、左よりのキャッチフレーズとの間にあるこの部分が、基本理念ということでとらまえていいのかなというふうに思ったんですけど。

久委員長        最終イメージがわかったほうがいいですよ。どういう形でマスタープランに載っていくのか、ということですかね。

まず一番最初に「宮水のえんでつなぎ育む美しいまち西宮」というキャッチフレーズが書かれますね、その下のレイアウトとか、どういう基軸になるのかというところの確認をというか、共有しておいたほうがいいと思うんですよ。

事務局        イメージとしては、まずキャッチフレーズがあって、それを説明する文章が続くイメージです。きょう、まとめてある3つの柱というのは、こういう3つの柱を視点に文章をまとめ上げればいいのかというつもりで3つの分類をしております。

大内委員        それは発表のイメージということですか。

事務局        マスタープランの。

大内委員        今回の終わった後で発表のイメージ。

事務局        成果として出てくる冊子としては今、そういうイメージを事務局としてはしております。

大内委員        それはそれでいいと思うんだけど、ただやっぱり今日まで議論になっている基本理念とキャッチフレーズは違うよということから、もし区別するとすれば私言ったような今の網がけのところが理念。理念とキャッチフレーズはやっぱり違うと思うんですがね。それがどうもいつも。

田中委員        基本理念があって、それをわかりやすく説明するのがキャッチフレ

ーズだということなので、基本理念のこの6つの言葉ですね、3つのかかったやつが一番先頭に出てきて、これに対するキャッチフレーズをこうしましたという書き方を逆にすれば、非常にわかりやすいんじゃないかと。

大内委員 説明か書き方か。

田中委員 先にキャッチフレーズがあって、その説明じゃなしに、基本理念は西宮市はこうしたいんですよという、それが皆さんにわかりやすいようにキャッチフレーズこういうふうにまとめましたという、いうふうに記述をすれば皆さん理解はしていただだけやすいんじゃないかということ、基本理念がトップになるほうがいいんじゃないかなという気がしますよ。

事務局 皆さん、お手元にうちの総合計画がございますでしょうか。16ページ、17ページなんですが、総合計画の基本目標と言ってる部分。これ基本目標と言ってますけども、その16ページの下にキャッチフレーズと言われてるような部分があります。それが基本目標の中に入れてございまして、右側に将来のまちのイメージという形で5本項目が立っておりまして、それぞれに説明する言葉がついているという感じでございますね。このイメージとほぼ一緒と、言葉の使い方違います。僕が説明させてもらったのはちょっと違うのはキャッチフレーズは先にあって、後ろに文章入りますよという言い方させていただいたんですが、考え方としては基本理念の中にこういう詳細な文章とキャッチフレーズがあるということです。

大内委員 発表表現の話とここで議論するときの考え方の違いがあるんじゃないかと思う。発表表現は今みたいな考え方、別に何も問題ないと思いますけど、今、田中委員がおっしゃられたことは、思考の順序としてはそういうことではないかということをおっしゃってる。それを確認する必要はある。そうでないといつもキャッチフレーズと基本理念というのはごっちゃになってしまう。それがもともと議論が紛糾する原因だと思いますけれどね。そこで、それさえ確認すれば発表形態はおっしゃられたようなことで別に構わないと思いますよ。

久委員長 逆にね、最終アウトプットイメージがないと、また、こうじゃないという話になりますので。

大内委員 だから、アウトプットはそれでいいというふうに認めてしまえば、それはそれでいいんじゃないですか。私そう思いますけど。アウトプット、つまりここに今ここに基本計画として出せば、ここにあるパターンがあってつくっておられると思いますけどね、そこに書くときにキャッチフレーズが先頭に出るという考え方を言ったと思うんです。それはそれでいいんじゃないでしょうか。

久委員長 確認したいのはね、先ほどの話の中で田中さんは説明していただきましたように、1ページの左下ですね。まちづくりの基本理念というのがあって、そこには一文であるキャッチフレーズとそれを説明した文章。これがワンセットになって基本理念であると。総合計画では基本目標と言ってますけれども、そういうように整理をした、というのが事務局の話なんです。いや、それ違うという話になったらまたこれ根本的に議論しないといけないので、そこを確認をさせてもらいたいんです。その順番はどちらが前に立つ、後ろに立つというのはいいんですけどね。基本理念とキャッチフレーズの関係というのはそういう関係で、今後も進めさせていただいてよろしいでしょうか、というのを確認取っとかないといけないと思うんですわ。

水越委員 基本理念とキャッチフレーズというよりは、基本理念のキャッチフレーズということでもいいわけですよ。

久委員長 そうです。

松本（清）委員 キャッチフレーズも基本理念の一つだということですよ。このこの図は、そういう意味ですよ。

水越委員 そういう意味ですよ。そういうことですよ。

三宅委員 僕も前回欠席で申しわけございませんが、今、把握できてるかどうかわらないんですけども、このまちづくりのマスタープランというのが、これ前回の中と少し意味合いが違うのは、地域の特性みたいなものを生かした上でやっていくと

いう非常に地域課題とか地域性というのが反映される問題なんですね。これがほかの部局のものと少し違う、地域性ということが、例えば福祉とか。

久委員長       それは違うでしょう。福祉を地域性がないとできないので、それはちょっと違うと思うな。

三宅委員       そうなんですけど、それで今回ね、僕、今、「宮水」とか「えん」とかって出てきてるのは西宮を象徴してるなというのが非常に感じるのは、この委員会自体も若い人が地の人で、年配の方が割といるんなところに、全国区の展開をされてる方というのを一応に西宮のほかの自治体とちょっと違うところの特性かなと。で、この西宮というのが普通に村落から大きくなってできたものということ違って、このモダニズムのときに酒造にしても、それから大阪の財界人にしても、そういう人たちが入ってきて、それで地域の特性になってるとい、それを積極的に今回位置づけをということになってくるからこういくことが出てくるんですよね。で、このキーワードでいきなり、恐らく「宮水」とか「えん」が出てくると従来のマスタープランのイメージとか、従来の自治体の文面から見ると、ちょっと違和感がある人というのは恐らく出てくると思うんですけど、それはこの西宮市のこれを考えるに当たって、ある程度の覚悟をしっかりと表現しておかないとこうなるのかなと、これは本当にこの都市を考えていくときにモダニズムを入れないといけないし、酒造というのが本当にこの地域の資源になってるので、当然こういうことが入ってくると思うんですけど、その地域特性みたいなことが最初に出てると、すんなりこれは受け入れられると思うんですね。それを書いてないとほかのとこと比べると、ちょっと抵抗を持つ人が出てくるといことなので、この表現の仕方というのはいきなりキャッチフレーズの前に、ちょっとクッションであってもいいのかなと、ほかの、また久先生に怒られるかもしれませんが、特にこのまちづくりというのは本当に外から入ってきたものと、ただ宮水というのは発見したのが、桜正宗で灘の人なんで、どう考えるかというのは別なんですけども。少しそういう覚悟も何か方針として出しとかないと。

大内委員        ちょっと、私、異論あります。三宅さん、おっしゃってるのは、また振り出しに戻ってる話じゃないかと思うんですね。最初、意見書が出たことで解説が加わったことに対する。要するに西宮の成り立ちというのは何も我々が今住んでる南地区というんですか、この地区、都会部というのか、それだけじゃないので、六甲山系の北側に当たる地域の人たちも多分いろんな意見を述べられて、この間もこの委員会の中で山口の地区の人たちが、本当にこれ納得するかと疑問なところがあるという意見が出たぐらいですしね、この宮水は先ほど北から言うところのある地域であって、かつ象徴的に言われてきてるのは、繰り返しになりますけど、高架の橋脚の幅を広げるというか、そこを避けて歩くことに非常に象徴的に役に立ったことだということが非常に象徴的であって、何かマスタープランの中に、象徴的になるようなキャッチフレーズがいるという一つの事例として出されたと解釈してる、したいと言うがこの意見書でも裏の意味であると思いますけどね。何か振り出しに戻ってるように思うんです。だから、私の。

久委員長        振り出しというか、キャッチフレーズの内容を議論すると元に戻るといことですわ。

大内委員        だから、元に戻った中身をずっと繰り返しおっしゃってたのですね。

田中委員        私は三宅先生の意見に大体合うんですけど、最初に２ページ目の真ん中の３つの案がありますよね、安全の入った、人と自然のつながり、人とまちのつながり、人と人と、これが最初こういうことがありますということがわかってたら、後で今おっしゃるようなキャッチフレーズは後で、この３つだけを最初にきちっと決めとけば、後で言葉は出てくると思いますので。

大内委員        だから、さっき水越委員が言われたようにね、これを理念とするなら、その理念を象徴的にあらわしたこのキャッチフレーズも要するに理念ですよって、そのことがきっちりわかってればね、もう文句ないと思う。あとはどういうふうに紙に印刷したときにどのパターンで印刷するかは、それぞれあると思いますので、

それは特に何ら反対はない。ただ今のこのところ非常に重要なところで、また議論が戻っちゃうんでね、今のところは確認すればいいんじゃないかと。

田中委員 戻る必要もないと思いますけど、今の「宮水のえん」というのは、とりあえず仮に置いてあるだけですので。

大内委員 そうです、もちろん、そうですよ。つまりキャッチフレーズというのは、基本理念だと松本先生と水越委員が言ったことの意味合いがね、理念を象徴的にあらわせばキャッチフレーズになるので、キャッチフレーズそのものも、基本理念なんですよと、そののとも説明がきちっと理解できれば混乱は起こらないと。ところが、それが今までなかったから、無駄な議論をしたのかもしれませんがね。それだったら、わかりますわ。

松本（康）委員 済みません。私からも質問させていただきたいんですけど、このキャッチフレーズは単独で、キャッチフレーズだけの宮水のという美しいまちまでのキャッチフレーズが単独で出ること、露出することもあるという前提で考えていたほうがいいわけですかね。

事務局 単独で出てくるという可能性はあります。一言で。冊子として単独ということはないと思うんですけども、都市計画マスタープランを説明する場合であるなどに、使う言葉として一番力を持つ言葉になりますので、そういう使われ方が、される可能性はゼロではないですね。

松本（康）委員 ちょっと一言だけ、別に決して否定してるわけじゃないんで誤解なきように、4班のWSメンバーの御意見書を読んでも、宮水というのをリアルな宮水というふうに読まれてるような文面にも私、取れたんで、確かにそういう思いを込めて「宮水」とか、「えん」という言葉を使ってるんだよということ、どこかに添えとかないと確かにそう思われることも、逆に言うところあるだろうなというふう感じたんで、そういう意味でどういうふうな露出の仕方をするのかなというのが気になったまでです。単独で出ることがあるということですね。



久委員長        ちょっと1ページをまず、片づけてと思ったんですけど、どうも2ページのほうがわかりやすそうなので、ちょっと1ページ、2ページを、特に2ページのほうがわかりやすいのかなと思うんですよね。

大内委員        ちょっとその前に、今の1ページのところでね、先ほど事務局から読まれて気になった言葉が、ここ1カ所ひっかかったんで、宮水のところでね、1、2、3、4つ目のこっちが書いてある酒造のための水というだけでなく、西宮を流れる水というふうに、これは地下水のことを前、説明。

久委員長        それも2ページに書いてあるんですわ。

大内委員        西宮を流れるんだったら、夙川とか武庫川ということ、そのほうがより強調がある。

久委員長        だから、2ページのところをね、「人と自然のつながりを大切にする」の右側がありますね。2つ目の黒丸ですね。「酒造りにおける源である宮水のごとく、全ての生命（いのち）を育み、人々の暮らしを支えてきた西宮の水（＝宮水）を敬い、その水がもたらす恵みを慈しむ心をもって美しいまちづくりに取り組みましょう」という文章になる。ということなんですよ。

田中委員        この言葉を入れればね、すぐわかります。

大内委員        というか、括弧でイコール、これが宮水となるのはおかしいじゃないかな、全ての生命を育むなんたら、かんたら、宮水って酒造りの水がそれがイコールではないです。

久委員長        ここのつもりは私がちょっと事務局代弁しますけど。西宮の水を宮水と呼ぼうということですよ、この提案は。

三宅委員        これ、宮水のごとくって書いてるから。

久委員長        いやいや、そうではなくてね、宮水は酒造りに使う宮水なんだけれども、これからここの中で使うキャッチフレーズの宮水は西宮の水と読みかえようという提案で括弧をイコール宮水と書いた。そういうニュアンスですね。

大内委員 　　だから、武庫川や夙川ということが頭にあって、それ言うんだっただら西宮を流れる水って補わないと、これ括弧イコール水だから自然科学的にみてもイコールにはならないですよ。この表現はちょっと誤解を招きますよ。

久委員長 　　そのあたりは変えていったらいいわけですよ。

瀬川委員 　　それでもいいじゃないですか。西宮を流れる水イコール宮水でいいんじゃないですか。

大内委員 　　流れる水と補えば、それを水とするというならわかるんですよ。そこが抜けてるから、議論になって紛糾するんですよ。

瀬川委員 　　6班の中で論議したことだけなんですけど、私がこの場でお話したのは、南と北をつなぐ、武庫川からいろんな川がある。そういったもので自然の恵みの代表にもある。そんなことでオリジナリティーの言葉として、宮水というのは出したつもりなんですよね。だから、そういう表現を上手にこの2ページの右からまとめていただいたと思うんです。

大内委員 　　今のように流れを補うんだったら、有馬川が北側で武庫川に通じて、やっぱり武庫川、夙川もそうなのかもしれないけど。それで皆さん納得すると思います。地下水脈の宮水というふうにこだわると、ここが難しいと、前、議論になったんですね。市民の間でもね。おかしいと。

松本（康）委員 　それと、さっきの議論で、これが単独で出ていくことがあるとなると、その誤解をする人がいるかもなっていうのはちょっと心配ですよ。

大内委員 　　それを言ってるんですよ。

瀬川委員 　　誤解につながらないようにするためにも今、大内さんがおっしゃってるような言葉を足したらいいわけですね。

大内委員 　　足すだけで、がらっと変わります。

瀬川委員 　　全然違いますよね。

田中委員 　　それはそれで、そうしましょうよ。

大内委員           だから、それを結論していただいたら。

久委員長           ですから、きょうまず確認をさせていただきたいのは、2ページの矢印で囲まれた真ん中ですね。「宮水の“えん”でつなぎ育む美しいまち西宮」いうことで、3つの四角があって右側に2つずつ、合計6つの黒丸があります。この黒丸の部分が文章化をされて、前にくるのか後ろにくるのかわかりませんが、説明文としてついてくるとということ、そういう組み立てでいかせていただければ、いうことと、特に右側の6つの黒丸に書いてある、このままではないですけど、文章化しますので、この黒丸のままではないですけども、この書きぶりとか内容でよろしいかどうかということの確認をまずはさせていただきたいなと思います。

大内委員           だから、あとは要するに今、水越委員と松本委員がおっしゃってるこのキャッチフレーズも、理念だということに意味をどこかで説明すること、ちょっと一言入れとけばね、だれも悩む必要ないし、何遍も同じ議論をする必要ないと思う。どこかに一言何か説明しておいてください。それもそういう意味で理念なんです、基本理念なんですという。

久委員長           キャッチフレーズという言葉は出てこないですね。最終的には。

事務局           最終的には、理念の中に含まれてしまうことだと思いますんで。

田中委員           この1ページ目に書いてあるね、まちづくり基本理念として、伝えたい理念を凝縮したキャッチフレーズと括弧なってますよね。これは表にはこういう言葉はできませんよね。

事務局           出ないと思います。総合計画の先ほどのページでも特には触れられてないと思うんですが、それは表現もこうしたほうが良いということで、そうなればそうはしますけども、特には触れないでもそういうイメージで認識していただけるかなとは思ってます。

大内委員           どこか脚注にアスタリスクマークでも入れといて、一言1行説明しとけばいいんじゃないかな。

田中委員 松本委員がおっしゃったように、間違えて理解することのないように一言ちょっと入れとくだけで、おさまってしまうと思います。

松本（康）委員 だから、この「えん」も七園御存じの方で、それは私鉄の開発したもんだということを御理解されてる方は逆に、そういうふうに思われる方もいると思うんですけど、この「えん」というのは別の概念であるということですよね。

久委員長 この説明は4つ目の黒丸ですね。西宮七園に代表される閑静で云々という文章に。

松本（康）委員 それでいくと私、ちょっと気になったのはこの中では、あとで出てくるかもしれませんが、皆さん結構、緑化とか緑のことをおっしゃってたんですけど、ここでは非常に水のことを意識した書かれ方になってて、これでいいのかななんて思ってみたりその辺はどうですか。キャッチフレーズに逆に引きずられてる部分がないかなと思って、読ませてもらってたんですけども。

瀬川委員 どういう意味ですか。

松本（康）委員 山並みってありますけども、河川、海浜で宮水、水を敬いという感じで大分、水のこと記述が集中してるのかなというのを読めたんでね。まちづくりの基本理念の「人と自然のつながりを大切にする」の右側の文章ですね。実際これも今後の成果物の中には当然、落とし込まれていく文章なんですよ。アレンジした上で。

事務局 事務局の思いとしては、この3つの分類ですね、分類というか、「人と自然のつながり」、「人とまちのつながり」、「人のつながり」というまず、大きな方向性が3つあって、それぞれをあらわす詳細な文章にこれをもうちょっと膨らましていかなあかんと思うんですけど、この文章を膨らまして結局この3つの右側の詳細な文章をつなげたものが、基本理念と言われる部分の詳細な文章になるんじゃないかというイメージ。そういうイメージで、詳細な文章をたたきとして書かしていただいてよろしいですかというような確認ができればと思う。で、この資料をまとめておりま

す。

藤本委員 今、松本さんがおっしゃった最初の文章のところに、もう少し緑系の言葉入れたいということ。

松本（康）委員 割と議論が出てたように理解してるんで、そう思いましたということですよ。

大内委員 3ページのワークショップで議論で出されたキーワードをまとめていただいた中に、盛り込まれてからそれをもう少し盛り込んで文章化するということですよ。

田中委員 将来像の中に入ってる言葉を使えばいい。

三宅委員 将来像の中には、しっかり入ってるから。

久委員長 3ページは将来像ですから、その中には緑というのは一番最初に出てきてます。

水越委員 済みません。最初に私、水越委員提供資料というのを配付資料であったと思うんですけど、見づらいんですけども。これは、もともとは松本委員の分類された、その次の松本委員提供資料というのがありますね、そちらのニーズ・アクションを違う分類にしたものなんですけども。これは何を言っているかということ、一番左の大分類というところを見ていただいたら、1ページ目の住みよいまち、2ページ目の誇らしいまち、3ページ目の美しいまちというふうに分けています。で、私としては、事務局のはこれはこれで非常にまとまって美しいんですけど、もう一つ別の視点を出そうかなと思ひまして、前回までの議論ですとか、ワークショップでの議論を考えたときに、住みよい、誇らしい、美しいという分類をしてはどうかなということ、出させていただきました。

特に、美しいというのを分けたことで、緑化問題であるとか、あと都市計画における美しいという表現ね、というのがあると出るのかなと思ったのと、最初の2つについては、私としては住みよいというのは市民、住んでる市民の自分たちが自分たちの

ことをするんだとそういう部分で、誇らしいというのはどちらかと言うと、外向けですよね。外向けでもあるということで、外に誇れるような例えば、芸術・文化があるですとか、大学がたくさんあるですとか、学びの姿勢があるとか、そのようなことですね。あるいは、品ということが今までに出てきてますけども、そういったこともここに含まれるのかなということで、ワークショップでの主な意見分類したときにそういう出し方をしてはどうかなと思いますが、いかがでしょうか。

久委員長       それはレベル的には3ページの、暮らしとまちの将来像のレベルの整理とよく似てませんか。2ページの理念の整理というよりも。と言いますのはね、ちょっと気になりますのが、2ページのところというのは、キャッチフレーズが一つあって、これをどうこううまく説明をしていくか、あるいは理念の内容をどういう形でこれを受けていくということなので、そういうところで言うと、もう少し書き込んでいただかないと、どっちがいいのかという判断が難しいのかなという感じはしてるんですね。

水越委員       書き込むというのは、まとめようということですね。

久委員長       だから、宮水のえんでつなぎ育む美しいまち西宮の、説明にならないといけないですよ。

水越委員       説明にはなっていないですね、私の分類は、わかってます。それは、前回までのキャッチフレーズが暫定であるという一応認識で、これとつながっていないのをあえて承知で出してます。

久委員長       だから、ちょっと申し上げたいのは、3ページ目のまちの将来像のくくり方を大分類のように、変えていこうというのは案外受けやすいんですね。提案としてね。2ページを置きかえましょうという話になってくると、かなりしんどいんです。という意味で3ページを受けさせていただいて、よろしいでしょうかという確認なんです。2ページで議論をするのがいいのか、3ページで。

水越委員       別に2ページ、3ページには私としては全くこだわっていないんです

けど、内容としてこういう分類はどうかという話です。ただ、2ページこれで行きましょうと言ったときに1つだけ気になるのは、ここではつながりというのをすごく意識して、つながりというのをキーにしてくくってますよね。見た目、物すごく美しいんですけど、美し過ぎて何か上っ面と言っては失礼なんですけども、そのような雰囲気はしなくもないです。だから、例えば分類の先ほどの住みよいかいいうのを、3ページのほうで議論したらどうかということについては、特に異論ありませんが、2ページ目のこれはこのままでいいですかということについては、もう少し泥臭くしたほうがいいのかと思うんですけど。

瀬川委員            泥臭くということだからって、2ページの提案というのは全部のつながりで書いてますのでね、つながるだけだろという気がしますよね。水越さんにしたらつながりだけじゃないですよと、例えば誇りとかね、そういったことも、あるいはホスピタリティーとかね、あるじゃないですか。そういったことが別のことを欲しいなと意味ですよ。

水越委員            まあ、そういうことです。そういう意味です。

森下副委員長        つなぎ育むにかかっているでしょ。だから、それについての意味合いでの事例に対する内容ですから、そこは確かにきれい過ぎますけども、わかりやすいと思うますけどね。

久委員長            一番最初の水越さんのええ発言の中でね、つなぎ育む美しいまちというのは異論ないですという話がありましたでしょう。つなぐというのに一つ非常に重要なキーワードですよ。そのときに何をつなぐのと言われたときのええ話として人と自然をつなぎます、人とまちをつなぎます、人と人をつなぎますという説明として、今2ページを展開されてるわけですね。

水越委員            わかります。このキャッチフレーズとの関連は物すごくきれいなんですよね、物すごいそれはわかってるんですけど、つながりだけでしたっけということころはちょっとひっかかるという。

大内委員　　これはね、前回のときに藤本先生から指摘あって、各6班の発表内容見ると共通しているのは、つながりですねということがあったと思う。それをきずなという言葉で置きかえても別にいいんだけど、つながりのほうがより平たくていいかということぐらいかなと思うんですけど。

瀬川委員　　それはみんな共通認識してると思うんですよ、つなぐというのはなるんですけど。

大内委員　　もうちょっと工夫して書けということですか、そうすると。つながりだけでは何となく。

瀬川委員　　つながりだけじゃないんじゃないのと。先ほど言ってる、例えば三宅委員がおっしゃったいろんな阪神モダニズムという言葉が出るの難しいですけど、歴史・文化そういったものを大事にする、大事にするのは市民だけじゃなくてよその人にもそういったことで、来てくださいよと、芸文なんかも含めてですね。もてなしの気持ちであるとかいうのありますよね。

大内委員　　交流とか、街道のまちであった西宮だから人々が行きかって交流するということが生まれてきたことはありますけれどね。

水越委員　　右側の文章表現に、入れていくというのもあるかもしれないですけどね。

久委員長　　住みよさとか、誇らしさとか、美しさというものを注意しながら文言の中に組み込んでいく。

田中委員　　文章化するときに、ちょっと注意していただいたら。

水越委員　　そういうやり方もありますよね。

久委員長　　そういう御提案ですかね。

ただ、私、直観で難しいなと思ったのは、何々を誇りとすると書いたら、またこれ誇りかという話が出てくるので、誇らしさというのを文章の中に取り込むというのはまた異論が出てきやすいなという感じはしましたけど。



地域の伝統文化を誇りとした、みたいな話やったらいいんですけどね。具体的な文  
言が出てくるんですけど。

どうぞ。

事務局 事務局の補足です。基本理念とまちの将来像のところなんですが、1  
ページの一番最初のところで、説明が不足してるという感じがしますので、基本理念  
のところを一文目に書いてあるとおり、事務局としてはまちづくりの基本理念はまち  
づくりに当たるときの姿勢を取り組み方というか、考え方をあらわしておりますので、  
どちらかというたと姿勢、気持ちの持ちようのような言葉を使って2ページの基本理  
念を書いたつもりです。ですから、大切にするという動作を中心に右側の詳細な文章  
のところも暮らしていく、取り組むというような動詞でまとめているつもりです。将  
来像につきましては、まちということでイメージができればそこでまちのイメージ、  
もしくはそこで活動しているようなイメージが湧く言葉にできないかなということで、  
3ページ目の将来像についてはできるだけイメージが湧くような言葉でまとめたとい  
う、少しわかりにくいかもしれないんですけども、そういうイメージで分類というか、  
書類をまとめております。参考です。

久委員長 あえて、そういう意味では2つの黒丸のところは、1番目が暮らし  
ていく。2番目がまちづくりに取り組む。というように整理をしたというか。

事務局 言葉を選んだというか、そういう感じでございます。

久委員長 だから、一人一人の生活スタイルをどうするかというのが上。みん  
なでまちづくり活動に取り組むときの姿勢を下。というようには整理したということ  
ですね。

今、どうするという結論はでませんので、また参考にしながら事務局で文章化のと  
きに生かしていける部分は生かしていただいて、また最終的にチェックをしていただ  
くということでもいいですかね。

あと2ページ目のところ、特に右側の6つの黒丸の書きぶりとか内容で。

室崎委員 済みません。1点よろしいですか。2ページ目のところのまちづくりの基本理念なんですけど、暮らしとまちの将来像のところに具体的につながっていくということなので、今、真ん中の人とまちのつながりを大切にするというところで、黒丸2つあるんですけど、恐らく歴史文化や地域性に関するところで、安心や快適性に関することについては何か特に書いていないように思うので、そこについては私は大事だと思っているので、何らかのものは入れておいていただきたいなと思います。

水越委員 賛成です。

久委員長 水越さんの提案で言うと、住みよさとかね、それを入れてくださいということですね。

大内委員 黒ぶちが1つふえて、住みよさで。

久委員長 1つふえるかどうかはわかりません。

大内委員 書き方で。

久委員長 言葉をわかりやすく。

大内委員 住みよさ。

久委員長 安心か快適性という文章がないですね。

田中委員 言葉ちょっと足すだけでいけそうですね。

久委員長 いかがでしょうか。

松本（康）委員 質問になるんですけど、このあと多分議論も出てくると思うんですが、資料2にキーワードの分類ということで事務局さんのほうでしていただきまして、これとの関連性というのはどういうふうに考えていけばいいでしょうか。

特にこれは参考資料としてつけられてるという。

久委員長 資料の2は資料の1をつくるときに、頭の中を整理したという。

松本（康）委員 ああ、なるほど。

事務局 そのつもりです。

松本（康）委員 わかりました。

参考まで、私のほうからも松本委員提供資料ということでつけさせていただいて、もともとこれを森下副委員長のほうから先ほどの意見書と一緒にお出しいただいたんですけども、私自身は市民のワークショップのメンバーの方が最後にまとめて発表されたことの中にニーズ、市民としてのニーズがあるんだろうということで、それをなるべく取りこぼさないように整理をしていくというのが、我々の務めと思ってこういう資料をつくった次第でして、ただ、最終発表に至るまで結構自分たちのできることをとかいうような方向性で議論が進んでいったんで、初回とか2回目ぐらいに一番皆さんとつながった状態のときに出てきたようなキーワードが、抜けてるん違うかなと思ってたんですけども、今回、事務局のほうで資料2をつくっていただいたということで、これは過程で出てきたほぼすべてのキーワードを入れていただいたということですよね。私どもの班でも、この辺踏まえて皆さんこういうことになってるんですけど、何か言い漏らしてることとか口頭だけで議論したことないですかみたいなことも言ったんですけど、おおむねここにカバーされてるから、強いて言えば、屋外広告物が目ざわりなのがあるなとかというのを確かに口頭では議論してたけど、なかなか盛り込めてなかったなとか、身近な自然をもっと活用しようとか、そんな話がどうかなという意見はありましたけども。おおむねここでカバーできてると思うんで、このキーワードが要は、暮らしとまちの将来像の文章の中におよそ概念的に載ってるかどうかというのを、チェックしながら見させてもらったらいいと、こういう理解でいいですかね。

久委員長       そうですね。盛り込んでいるというよりか、先ほど松浦さんのほうから御説明いただいた、方向性とか姿勢を示しているものですので、盛り込まれるかどうかというのは、恐らく3ページのほうが重要ではないかなと思いますけど。

事務局       すべて盛り込むかどうかと言うとわかりませんが、こういう話題を区分けしていくときの作業として、出たものは一度お手元に配っておいたほうがいいかなということで、配らせています。事務局もこれをもとに資料つくってきたというの

を、お渡ししてるということです。どういう使い方というか、特に限定したつもりは  
ございません。

水越委員 書きっぷりの話なんですけど、人と人のつながりのところで、例え  
ば今、問題になっている高齢者の話とかあるいは、そもそも独居老人が多いですよ  
ねですとか、全体的に高齢化してこの先、住宅問題とかどうなるんでしょうか、とい  
うような話を想像できるような書きっぷりを少し入れたほうがいいのかなと。つまり、  
これだとすごく夢に向かってという感じで、物すごくビジョンとしては美しいん  
ですけど、今ある問題、こんな問題にも今ある、そして10年後、20年後に想定される  
問題に、こういうふうに向かっていくんだなというようなことがもうちょっとわかる  
ように、例えば子供から高齢者までふれあいというようなところに、何かそういう文  
言を入れられないかなというふうに思いますけど。

久委員長 3ページでできないでしょうか。

水越委員 2ページと3ページの関係が目立つんですかね。私がおかしいです  
か。

大内委員 理念の中身をこっちで説明してて、理念はこういうことを言ってる  
んですよというんでしょう。それに基づく将来像というのが3ページになるんじや  
ないですか。それはわかりやすいと思うんですけど。私、わかったつもりでいるん  
ですけど。

久委員長 3ページがきて、まだ、それに今、次回に具体的な話が出てくると  
いう2段構えになってますので、2ページ目レベルで入れたほうがいいのか、3ペ  
ージ目にその頭出しをしておいて、そのあとで出せるようなことをしておいたほう  
がいいのかということなんです。

水越委員 具体的なことは3ページだというのはわかります。その前提として  
基本理念に基づいた将来像ということだと思うので、基本理念のところになんか  
将来像につながるような何かエッセンスが入ってるべきだと思うんですが。

事務局            事務局の考え方だけをもう一度説明、ちょっと詳しく、事務局の考え方、書きっぷりというか、考え方としては、基本理念、基本的な姿勢にのっかって、今後10年間まちづくりを進めていく結果として、この将来像のようなまちがあらわれてくるのではないかというようなイメージで書いております、今。姿勢と向かう先というか、結果というか、という関係で今考えております。

大内委員            水越さんの言ってることは高齢者という言葉が出てきたときに、独居老人というところまでは思考が及ばないんじゃないかと、こういうことを別の角度から言う。

水越委員            そういうことです。そうですね。

瀬川委員            今の話に関係しますが、独居老人に限らずですけど、事務局から動詞で結びましたという「つなぐ」という動詞ですけど、「つなぐ」というのと「育む」ということ考えた場合に、育むのは一番の動詞であって、そのための手段としてのつなぎのような気がするんですね。育むというのは、こういった美しい10年後のまちづくりを目指して次の世代のために残していきましょと、そのための育みをしましょ。独居老人の話なんかも育むという目的、それが上位にあるような気がするんですね。だからそういう意味では、先ほど水越さんおっしゃった2ページでつながりだけでいいんですかというのは、私もちょっと違和感があるんですけど、ただ、3ページで、どちらかというとも3ページは育むというのがキーワードになってますんで、その位置づけはそういうふうに分けましょというふうに、決めていただくんやったらそれでもいいと思うんですね。それであれば、育むという中に水越さん提案いただいたものを、こっちに色濃く書きましょというのか、あるいはそれだけで弱いんで、2ページも書きましょというのか、そこを論議したらいかがなと思うんですけど。

久委員長            もっと具体的に言いますとね、今5つ目の黒丸のところに「子どもから高齢者まで世代や立場を超えた様々な人がふれあい、つながりながらみんなが共

に手を取り暮らししていく。」という文章になりますよね。この方向でみんなが暮らし  
ていけば、おひとり暮らしの高齢者は孤独にならないですよ。

水越委員           そう言えばそうですけどね。

久委員長           だから、ここから導けるんじゃないでしょうかということ言えば、  
このままでいい。細かな話が入れば入るほど、方向性が限定されてしまうし、じゃあ  
この部分も入れてよという話になってくるので、この2ページ目のレベルで、余り細  
かいことを想定できるような文言は使わないほうがいいですよという判断はあるん  
です。

水越委員           私が申し上げてますのは、そういう具体的な話を入れてほしいとい  
うことではなくて、書きっぷりとして姿勢と将来像というのが今ひとつ私、物分  
かりが悪いようなんですけど、姿勢のところにも今いろんな問題があるのはわか  
ってますよというようなことが、感じられるような書きっぷりが欲しいなとい  
うところを言ってるわけ。

久委員長           現状と課題を加えるということですね。

水越委員           加えるというか、課題を具体的に書けとは言ってません。独  
居老人を書けとかいうことではなくて、最初に申しあげました、美し過ぎるの  
ではないかというところがちょっとひっかかっているということです。

久委員長           文章の中にそのあたりを2行ぐらいに入れていくと、かなり  
生々しい話は出てくると思うんですけどね。西宮はこういうような伝統・文化・  
資源を持っていますよね、一方でこういう課題を抱えていますよね、それを受  
けてこういうような暮らしをしましょうとか、こういうまちづくりに取り組ま  
しょうかというように書いていけば、その前の部分に入っていきますよね。と  
いう整理の仕方というか、文章化もあるんですよ。

松本（康）委員       そこに出てるのは核心部分だけで、前とかおしりとかにいる  
いるつくんじゃないですか、さっき先生おっしゃったような、例えば西宮  
でも少子高

齡化が進行しててとかね、環境問題もちゃんとやらんとあきまへんねんみたいな話があって、この3つですわと、みんな頑張っていきましょねみたいな、そういう感じなるん違いますか。

久委員長 恐らくね、前回から今回の議論も同じ話なんですけど、前回この2ページを見ていただくと、すごく安心感が出てきましたでしょ。前回はこの「宮水のエんでつなぎ育む美しいまち西宮」しか見えなかったわけですよ、今、同じような状況になってると思うんですわ。もっとさらに細かい話がどんどんつけ加わっていくわけですね。そのときにトータルとしてみたときに、この今2ページに相当するまちづくり基本理念が本当にいいのかどうかというところの、もう1回フィードバックしながらの検討もありなんです。そのときに一番最初の姿勢の問題ですわ、姿勢があり、そしてそれが実現する将来像があり、それをどういう形で実現をしていくかという手段、手段までいかないですけど、手段の方向性みたいなものの3段構えで出てくるという話になるんですよ。

大内委員 室崎先生、御専門だと思うんですが、ここでこの言葉が高齢者と出てきたときに、いわゆる高齢者問題で何種類かあるんだと思いますけどね。特に今、水越さんが言われたようなイメージングをするのは無理だということになるのか、どうなんでしょう。何かこう、さまざまとずーっとこう言ってるから、十分かなと私は思うんですけど。将来像で言っているし。

室崎委員 どこで何を書くかという話で、問題のことを書き始めたら本当に切がありませんし、というところで。

大内委員 これ、者って書いたら、イメージが膨らんでね、そういうことも入るんだなということかなと私は思いますけど、十分ではないかもしれないけども。

室崎委員 私自身は水越さんがおっしゃるように、これを読むとこの姿勢が起る、何でこういうふうにしなないといけないと思ったかというところが、わかりにくいとおっしゃるのもわかるんですけど、また後半でそういうのが具体的に出てくれば、

結局どうしないといけないところだけが、今ここに書くとすればこういう形でもいいのかなどは思いますけれども。

田中委員　これに対する将来像というのは、必ずひっついてくるわけですから、だからそれはそれでそっちのほうで、具体的にいろいろ書けばいいことであって、理念としてはそんな具体的にいろいろ書いたら理念じゃなくなってくるんですよ。

久委員長　ちょっと確認なんですけどね。総合計画ありますよね。総合計画の中で例えば、11ページからの部分の中に11・12・13・14・15ですわ。ここに世の中どうなってんのという大きい話が11・12・13ページですわ。世界も含めてね。14・15は、じゃあ西宮はどういう課題抱えてるの、みたいな話に落とし込んだのが14・15ですね。こういう部分はつくんですね、理念の前に、ということですね。

事務局　はい、それは。

久委員長　そこで、高齢者問題起こってますよって話が出てくるとい、その確認をさせていただいて、さあ、水越さんどうでしょうという話なんですけど。

水越委員　それは、具体的な問題については、そういうことであればそれでいいと思うんですけど、あとはこのつながりだけでいいんでしたっけという部分ですね。最後。

大内委員　育むがないってこと。

水越委員　はい、例えばね。瀬川さんおっしゃったように、確かに育むというのが姿勢に一つも入ってないんで、そこは入れたほうがいいのかもかもしれません。

瀬川委員　育むってのは僕は大事な言葉だと思うですよ。

田中委員　私の考えでは、この黒丸6つあるでしょう。3つのグレーの網掛けの後ろに6つの黒丸があるでしょう。2ページ目の3と書いたところ。この6つがこれが育むじゃないかなというふうにとったんですけどね。

瀬川委員　そう言えばそうですね。



田中委員       このグレーで囲った、人と自然とか、人とまちとかというのは、つなぎということですね。その後ろの黒の6つが育むの意味かなというふうに私は考えたんですけど。

瀬川委員       なるほど。

済みません。説明があれで申しわけないですけど、つなぐというのはおててつないで幼稚園みたいな、手をつないで何するのと、それだけでないでしょうと、手をつなぐのは何かをやるために手をつなぐんでしようという感じがするんですよ。だから、途中の言葉だと思うんです、つながりというのは。もちろんつながりはないのは、今一番大きな問題なんですけど、つながりとかふれあいが不足していると問題なんですけど。それをつないでふれあいをして、何かのアクションをしたいという、それが育むという言葉かなと思うんで、そういう意味ですごいこだわりがあるもんですからね。

大内委員       そうしたら、この網掛けの中の語尾を大切にし育むと言って全部まとめたらいんじゃないですか。

藤本委員       多分ね、この3つは分類だと思うんですよ、この人と自然、人とまち、人と人というこの3つの分類をするためにこれが入ってるだけで、これを解決するのに、多分、今、キャッチフレーズとされてるつなぎ育むということがありますよね、それであれば人と自然をつなぎ育むとか、人とまちをつなぎ育むと、そういう分類の中にこういう内容がありますよということになるんだと思うんですね。これ3つ並んでることが、何かつながりを大切にするといいかというふうに思われる節があるので、そうじゃないと私は思うんですが。この3つ言いたいんじゃないで、分類したいだけで。

久委員長       ちょっと難しいことを言わせていただきますけど、30年間、学生のおかげから環境問題というか、環境を追っかけてきて、この10年間は人と人のつながりネットワークをつくってきて、ようやく見えてきたんですけど、これからのキーワードとして非常に重要な環境の時代というのと、ネットワークの社会ということで

すよね。両方とも関係性を意識していくということなんですよ。人と環境の関係を意識していくことが環境問題を解決する一つの非常に重要なポイントですし、それから、つながりをどうつくっていくかというのがネットワーク社会を進展させ、問題を解決するために非常に重要なんですね。ですから、これからの世の中、どう展開するか一言で言えということと関係性、つながりなんです。このつながりがうまくでき上がってくれば、いろんなとこに展開ができる。という意味で私このつながりという言葉がどんどんそこからいろんなものを生み出してくるという可能性を今見出してる場所なんですけど。ついでにお話すると、自然科学の世界でも昔は大きく全体像を分析をしたり、つくっていこうという世の中でしたけども、今は関係を考えていけば、全体像が見えてくるというやり方に自然科学の世界でもなってますので、そういう意味では非常につながりというのは、この一言でいろんなことが言いあらわしている言葉ではないかと思えますね。

松本（康）委員        生物多様性でも同じことですね。

大内委員        「大切にし、育てていくまち西宮」ということなんでしょうから、それだったら、「大切にし育てる」でいいんじゃないですか。補ったらそれで。

水越委員        それか、今、久先生おっしゃったような内容が説明文に入ってたらずごくわかりやすいですね。

大内委員        大切にするだけかという反論が出てくるんだったら。

水越委員        いや、このつながりを大切にするというので行くのであれば、今お話伺って、ああそうかなと思ったんで私はね。これぱっと見ただけだとそこまでちょっと思いが及ばなかったもので、つながりだけでいいんでしたっけという話をしたんですけど。

大内委員        補ったほうがいいかもしれないな。大切にし育てる。

久委員長        これどこかに出てくるんですか。

事務局        これというのは。

久委員長       この真ん中の3つ。

事務局         3つの柱ですか。

久委員長       自然につながりを大切にするという言葉。人とまちのつながりを大切にするという言葉が出てくるんでしょうかという。

事務局         ただらとは、ただこの分類で分けたので、どこかで使ってもいいかなという程度なんですけどまだ。

久委員長       ちょっとそのあたりは、また次回きちんと文章化されたもので、最終チェックをさせてもらったらどうですか。

事務局         そこで確認だけさせていただいてよろしいですかね。

この3つ、人と自然のつながりを大切にすると、この3つの分類とりあえず、右の文章もっと膨らませて書くということで進めさせていただいてよろしいですね。

久委員長       大きな方向性。

事務局         大きな方向性として。

久委員長       柱、間違っていないかということ。

大内委員       大切にし育むというのは、補わなくていいということで結論ですか。結論ですか、そこをまとめてしまえば、それでおしまいでしょう。

瀬川委員       私が育むにこだわってましたので、今、先生がおっしゃった意味もよくわかりましたので、将来像の中でこの育むということについて、提案で触れられてますので、そこでもう。

大内委員       まちづくりの理念だから大切にするだけじゃなくて、育むもいるだろうというのも僕、理があると思いますね。理があると思うんですけど。数ワード補うだけで。いやもう、ワープロいじるの面倒くさいんだったらやめたらいいですけど、ではないと思いますのでね。

事務局         事務局としては、育むというのは割と都市計画ものなので、基本的にはよくしていくというつもりでまとめるものだと思ってまして、育むという要素と

いうのは必ず入ってて当たり前という部分があるのかなというふうには思ってて、つながりというの、はなかなか意識しないと姿勢としてはあらわれないのかなというような部分があると思ったところがあるんです。

久委員長 逆の提案もありますよ。「を大切にする」抜いちゃう、人と自然のつながり、人とまちのつながり、人と人のつながり。

瀬川委員 そのほうが広がりが出ますね。逆にね。

事務局 そうですか。

水越委員 分類だけの表現。

瀬川委員 分類ワードと。

久委員長 ちょっとそれで書いてみましょうか。

事務局 そしたら、人と自然のつながりという項目と、人とまちのつながり、人と人のつながりという3項目で大きな方向をまとめて、方向性をもって詳細な右側の文章を膨らませて、一つの理念としてまとめ上げるということによろしいですか。

大内委員 理念という言葉か、そういうやり方するかな。

理念というたら動詞が入ってくるんじゃないですか。どういうことをする理念、じゃない。

久委員長 これは説明のタイトルですよ。

事務局 方向性がこの3つの区分を意識しながら、理念としては動作の形、この右側の文章のような方向で書くということ。

久委員長 人と自然のつながりについては、こういうようにしていきます。人とまちのつながりについては、このようにしていきます。人と人のつながりについては、こういうようにしていきます。という、そういう整理を今のところは考えているということですね。

事務局 よろしいでしょうか。

大内委員 何か気になるな、こっちをいっぱい説明分書いてるからね、それを

まとめた表題的なものが、理念としてあらわれてきてるといふ形の示し方のほうがいいんじゃないかなといふことは、大切にする。育む、補う、補わないはまた、もう一つの議論ですけど、「する」ってこういう言葉入れたほうが、読む人がこの議論の外にいる人たちにとっては、わかりやすいような気がするけどな。

水越委員        それか、単純にこの今、暫定のキャッチフレーズのつなぎ育むといふのをそのままスライドさせるんではだめですかね。人と自然をつなぎ育む、人とまちを育む。

大内委員        大切にするといふのは、今まで意識していなかったから大切といふ言葉が出たんだと思いますよ。私はそれはそれで正解じゃないかと思いますけどね。

松本（清）委員        つなぎ育む対象物を何にするかと、それが「人」と「まち」と「自然」、この3つですよといふことを説明してるんですよ。それがわかればそれでも十分だと僕は思います。それで、最終的にはこの文章の中でこれが総合されたみんなの思いが浮かんでくる理念として、そういう文章にまとめられればそれでいいんだと思うんで、あんまりここの一文一句を分類の中身をとか、言葉を今、議論しても時間ももったいないじゃないかといふ気が少ししますね。

水越委員        基本理念なんで、大事なとこかなと。

瀬川委員        松本さんおっしゃっていただいてる、例えばここが基本理念の今後だとしたら、この前に基本目標のつらつらっと文章がありますよね。

松本（清）委員        それがこれですよ。

瀬川委員        これでいきますとね。

松本（清）委員        これが集約されて、その文章になるわけですね。

瀬川委員        これ全部そうなんですけど、これがまちのイメージですね、この下にこれがあるわけなんですけど、その下側にまとめたものがあるとしたら、そこに至る前にちょっと説明があったらいいんじゃないかと、御提案でしょう。

松本（清）委員        この文章そのものが、これじゃないでしょうかといふてる。

これを文章化すると、これになっていくんです。多分。

久委員長        それに3つのサブタイトルがついていく。そのサブタイトルで今、議論をしている。

松本（清）委員        だから、この形がそのまま出ていくというふうにイメージされと、ちょっと違うかなという。ただ、これがなかなかいい分類だったら何か図にしてもおもしろいかなって事務局は言われてるという状況ですね、今。

久委員長        よろしゅうございますか。

とりあえず、今までの議論を参考にさせていただきながら、最終アウトプットに近いイメージで出していただいて、またチェックをさせていただくということによろしいですか。

瀬川委員        済みません、一つだけ。細かな話ですけど、2ページの人とまちのつながりを大切にするの2番目、西宮七園に代表させると、表現がありますけど、これは取ったほうがいいんじゃないですかね。と言うのは西宮七園ということについては、4班のWSメンバーからの課題指摘もありますけど、確かに5班の提案をきいたときに非常にいいなと思ったんですけど、今回、市のほうでまとめていただいたほうが、六えんなんですけどね。それぞれの意味も5班のときと全く違う新しい意味づけができてるんですよ。ですから、西宮七園、市民の皆さんたちはそれにいくと七園を連想しますんで、この西宮七園という言葉はむしろなくして、純粹に「えん」という言葉からこういうのをつくりましたというふうにしたほうがいいんじゃないですかね。西宮七園はむしろ積極的に外したほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。

久委員長        やっとそれでつらいなと、今、事務局の顔見てたら思うのは、「えん」という言葉がどこから出てきたんやという説明がなくなりますよね。

水越委員        であれば、このキャッチフレーズから「えん」で、抜いたほうがいいですよ、むしろ。

久委員長        西宮の特徴として「えん」というのを出してきたというストーリー

になっているのに、それを抜いちゃうと。

瀬川委員 ああ、そうか、そうか。

松本（康）委員 七園て逆に言うてしまうと、さっきの4班の。

大内委員 これはまた戻っちゃうね、議論が。

松本（康）委員 要望書の御指摘のようなことをまた思われる方が出てこれないかなというのは、ちょっと。

大内委員 やっぱり私はこの町なかというか、中央部にいるからどうしてもこういうことが宮水ってなるけど、ほとんどの人がそうじゃないんじゃないかって疑問が出るんですよ。

田中委員 この宮水のえんとして平仮名で「えん」と書いたときは七園というイメージは全然なかったんですよ。私らでは。七園という意味、私もともとね、ここで発言したと思うんだけど、みんな言われる前、前日かしらつくったんですよと、七園とすればね。だけど、市役所の書いた「えん」というふうなのは、縁、つながりのえんというふうに頭の中で早速できてしまって、七園というイメージは私はないんですよ。

瀬川委員 ないんですよ。

松本（康）委員 意見書のところにもね、宮水のえんでとありますが、御縁のえんなのか、園なのか、沿線都市のえんなのか、よくわかりませんよ、見事にはまっていたらいいんですけどね、これね。はまっていたらいいんですけど、ありがとうございますって感じなんですけど。

田中委員 確かにそういうことでは、今の2つ目の黒丸の4つ目の西宮の七園に代表されるという、その言葉を取ってしまって閑静で利便性の高いという、そこから出発してもいけるかなという気はしますけどね。

三宅委員 このえんの中には、本来、七園が持ってる緑とか親しんだライフスタイルというようなことも庭園都市というようなこと、個別に庭園住宅地が集まって

る庭園都市というイメージも含んでるじゃないですかね。だから、西宮七園という不動産広告的に使うと、何か問題があるかもしれないんですけど、このえんという言葉自体は、いろんな西宮の環境特性、まさに自然と人とまちを結ぶあらわした言葉でもあるんだと思うんですね。それを人的に表現すると、縁という言葉だし、それを空間的にあらわすと、この園になるというようなところで、ただ西宮七園で今、出てるのほとんど不動産広告なんですよ。だから、同じように、何か工夫があれば。

大内委員       これは皆さんが、大半の方がどう思われるかということが問題あるかなという気はするんだけどね。

三宅委員       七園とほかの使い方、六園とかにしてるのは、昭和園のことを抜いてるからということになってるんですか。

松本（康）委員       昭和園はありませんからね。

三宅委員       昭和町で残ってるから。

大内委員       だから、そういうひずみもあるのでね、ということのこだわりもその意見書の中にはあるかなと思いますけど、記憶では。

三宅委員       ただ、空間的な西宮の特性を示すには、なかなかいい言葉なんですよ。

大内委員       知ってる人たちにとってはでしょう、それは。

水越委員       逆に外から来た人にとって、わかりやすいというか、象徴的という部分もありますよね、この七園という。もちろんそこに住んでる人はその中の一部なんですけど、西宮ってなんだって言ったときに、ある程度イメージは湧くのかなと思うことで、もちろん反論は多いと思うんですけど、それ言った全部反論になっちゃうので、あえて反論承知で入れるというのもいいのかなと思うんですけど。

森下副委員長       松本さんが気にされている意見書の話もあるけども、えんつながり言うと実は僕も調べたんですけど、西宮市のポータルサイト「西宮流（西宮スタイル）」の中に、えんのあるまちエンジョイ西宮なんです。なおかつ、えんが6つこ



ここに漢字あるんですね。これ、やっぱり西宮やなと僕、思ったんですね。もう一つ実は身近なところに、隣の大学交流センターのこのチラシ、これ「EN」なんです。多分にしみついでるんじゃないの。

松本（康）委員　　西宮七園というキーワードを入れるかどうかだけの話ですよ。

森下副委員長　　いいと思うけどね、僕。

瀬川委員　　いやいや、僕はもう取ったほうがいいと思うんですわ。西宮七園は言わないほうがいいと思う。

大内委員　　学園都市に代表される閑静で利便性の高いまち、これでも通じますよ、これ、西宮は。立派に。

森下副委員長　　今、言われてるのは基本理念のこの文言の西宮七園になる、この言葉ですよ。

事務局　　そうです、そうです。

水越委員　　別にそんなにこだわらなくてもいいような気もするんですけど。

三宅委員　　七園という、使わずにそのえんを入れる言葉を考えたら、ただ厳密に言うと、芦屋六麓荘とか、松風山荘とか言うて荘なんですね。こっちの園というのは、本来の意味では娯楽施設を伴うリゾート開発ということで、苦楽園は温泉地で甲陽園が遊園地という、その園なんですけど、その意味が吹っ飛んで今、西宮市民は豊かな自然環境の住宅地ということなんで、それは娯楽のこと黙っとけばいいんですけどね。ただ、空間的に、これやっぱり都市計画のマスタープランなんで、どこか空間的な雰囲気をもたせる公園的な要素はどこかに入れて、ただ七園ということ、これもつくった言葉でしょう、最近、多分。七園というのが。だから、ほかの言葉で置きかえたらいいとは思いますが。

田中委員　　確かに私、長いこと、西宮60年以上住んでますけど、そのえんという言葉、頭にありましたけど、七園として独立した言葉は最近ですね。

瀬川委員　　そうです。本当そうですね。だから認識は全然ないですよ。ただ、

こういう取り組みを七つの園で表現したというのは、5班の発表を聞いたとき非常に  
おもしろいなと。5班の発表というのは、久先生からほかの地域の何か言葉ありまし  
たよね。あれをヒントにということですけど。西宮は非常によくあらわしたとらえ方  
かなと思ったんですね。ただそのときに、七園を言うと不動産屋さんかどうのとかね、  
知らない人がいるというのがありますから、それは非常に抵抗はあるんですよ。つい  
この間、私自身も知らなかった。田中さんも知らなかった。不動産屋に乗せられてる  
という、今、状態なんですよ。

大内委員 えんて、園という字を使うという、残すということを考えるという  
ことですか。

瀬川委員 えんで、代表されるということ。

大内委員 リレーションのえんを、何とかあらわしたいということですか。

水越委員 あと、このキャッチフレーズをこのままでいくのであれば、何がし  
かのひっかけがあったほうがいいですよ。

大内委員 園という字を残してという意味ですか。

水越委員 でしょうね。

三宅委員 例えば、園のつく住宅地に代表されるとか、でもいいんですか。

大内委員 いやいや、私あえて言うたのは、学びの園というような言葉も園も  
あるえんもあるなと思ったんでね。

久委員長 両方入れたらどうですか。甲東園や苦楽園、さらには学園という、  
でもいい。代表される園を中心としたって話。

三宅委員 今の先生のやつでいいと思う。本当、園だらけということでもいいん  
じゃないですかね。

久委員長 ちょっと事務局、参考にしてください。

三宅委員 楽園的なイメージが出ていいと思いますけどね。

久委員長 あとは、いかがでしょうか。

松本（康）委員       あと、2ページと3ページと横並びで見てたんですけど、さっきちらっと申しましたけども、人と自然のつながりを大切にするというほうで、基本理念のほうでは水も緑もいろいろバランスよくという感じなんですけど、途端に右側へくるとまちの将来像にくると緑というふうにはちっと決まってるんですけど、庭園のまちとかいうような感じで、割と狭まったような感じに私はとれたんですけど、そのあたり特に皆さん気にはされなかったですかね。

あともう1点、私は気になったのは4つ目の生き生きと楽しく活力を育むまちの中で、利便性の高い暮らしをできるだけ多く、全然異論はないんですけど、何か。

久委員長       ちょっと待ってくださいね。今、3ページ開いて。

松本（康）委員       ごめんなさい。まだ2ページですね。

久委員長       3ページを、2ページがおかしいという話を。

松本（康）委員       わかりました。失礼しました。

大内委員       学園と庭園と田園も入れたら、田園はうそっぽいけどね。でも、山口が田園だって、きょう。保田先生のお話がありましたから。

久委員長       でも、イギリス人からすると日本の農村景観は田園都市そのものだと思いますわね。

大内委員       じゃあ、学園、苦楽園、甲東園で、そこは一まとめにしたら。

久委員長       田園です。

大内委員       田園ですか。学園、田園。まあ、そんなのがいいんじゃないかな。

久委員長       2ページ目、大体いいですか。

大内委員       だから、結論は七にこだわらないで七を省けと、こういうことで、じゃあかわりの言葉は学園、田園、何かその辺うまく、事務方で。ここで論議したってきりないですよ、それ。

三宅委員       大体、八景とか、七福神とか、何かそんなことにつけてるんは、うさん臭い言葉なんですよ、大体。

久委員長        大体、三か七か八なんですよ。

ちよっともう、人間の集中力の限界がきてますので、5分ほど休憩させていただきますでしょうか。4時に再開をさせていただきます。

( 休 憩 )

久委員長        それじゃあ、再開させていただいてよろしいでしょうか。

時間も過ぎておりますので、よろしいでしょうか。

それじゃあ、3ページ目です。ここはいかがでしょうか、将来像ですけれども。4ページも含めてですね、3ページ、4ページ。

松本(康)委員     済みません。改めまして、先ほどちょっと先走り過ぎましたので。

多分このキャッチフレーズ、基本理念とまちの将来像と流れるように整合してるといふことなんだと思うんですけど、先ほど申したように、基本理念のほうでは自然というふうに言われてるのが、こちらへくると緑というようなキーワードで、ちょっと限定的かなという印象を受けたのと、あと私のほうからもう1点はまちのところで、生き生きと楽しく活力のまちの二項目ですね。利便性の高い暮らしというふうにあって、それ自体は否定はしないんですけど、何となくこれまで効率とか利己的なところを追い求めてきたようなところを反省すると、利便だけでいいのかなというのがちょっと思いましたんで、皆さんいかがでしょうかというあたり、問題提起をさせていただきます。

久委員長        ちょっと従来型の暮らしのイメージをさせてしまうと。

松本(康)委員     そういうイメージがあります。

ちょうど、一番下に思いやりというキーワードがあるんで、これは非常にいいなと思うんですけど。まちの利便性の高いだけ言っちゃうと何かおっしゃるように、従来型の利便追求みたいなそんなふうなイメージがあるかなと思いました。

三宅委員        何かこれも都市計画のマスタープランで、従来型というよりも空間

像をイメージさせていくというようなことが、例えば前にも出てた西宮というのはこういう自然環境があるから散歩をしたり、ランニングをしたりというようなライフスタイルが満たされるというような、ライフスタイルとか空間像を想起させるような文言というのは、ここでは入れるべきものでもないんですかね。

大内委員　　大内ですけど、第1回目だったかと思うんですが、松本先生から鎮守の杜云々という言葉があって、確かワークショップの中でも鎮守の杜をつないでいて緑にするというふうな議論というか意見があったと思うんですね。今もこちらの松本さんの庭園という狭いのちょっと気になるということから言うと、鎮守の杜とか、あるいは六甲山系からいろんな水系がありますが、海へ向かってる、あるいは武庫川に向かった道筋を通して緑にするって、何かそういうことがわかるような文言があったほうがいいか、もうちょっと空間的な広がりという意味ではあったほうがいいかなという気もしないではないですね。ちょっと庭園、確かにガーデンのイメージだから。

久委員長　　それは、3つ目、緑が点在しているのをつないでいくという。これ先ほども整理していただいて、このまま出ませんので、文章の説明になりますのでね。点在する緑をつないでいくというようなニュアンスが、もう少し入ったほうがいいということですね。

大内委員　　議論のために今、キーワード上げてるという感じで理解。

久委員長　　先ほど松本さんの話で言うと、緑だけじゃなくて水という、水と緑のほうがいいのかなということですかね。

松本（康）委員　　そんな話、ちょっと何かキーワード。

大内委員　　もともと兵庫県の緑と水の軸をつなぐ何とかと、確かそんなような文言があったと思うんですね。ちょっとその辺、松本先生のもし御意見も伺って、いい言葉が出るんなら、松本先生の意見ももう一度。あのとき鎮守の杜と言いかけて議論がとまったと思うんですね、時間がなかったので、ちょっとお聞きしたいなという気もあるので。

松本（清）委員       あのとき言おうとしましたのは、木が3つの森じゃなくて、木へんに土の杜という精神性を少し、だんだん人と人との寄り合いとかが薄れていく時代で、何かそういう心の安らぎを感じるようなもの、それは公園じゃなくてどちらかと言うと神社仏閣とか、そういうところにも緑たくさんありますし、緑の要素としてそういうものも一緒にしたらどうかというようなつもりで私、発言したんじゃないかと記憶しております。

久委員長       実は、ちょっと雑談話なりますけど、生駒市で緑の基本計画をつくらせてもらったんですけども、生駒市はまだ杜さん信仰というのが残ってるんですね。木へんの土の杜です。各村々に大木が、小さな杜がありまして、そこを皆さんでまだ管理をされてるんですね、小さなほこらもありまして、なぜ、その話を持ち出してるかと言うと、ふだんの生活の中にそういう信仰があって、それが杜を守っているということですので、単に客観視をした緑ではなくて、そういう自分の生活とか考え方の中に緑が入り込んで、それをもう少し表に出すというか、大切しましょうという、そういう提案だと思うんですね。そのあたりは入れてもおもしろいなという感じはしましたけど。

大内委員       要するに、意味で言うと、単なる装飾的な緑ではないということでしょう。私もそれは大賛成なんですけど、どこにどういう言葉を入れるか。

松本（康）委員       うちの班でも身近なところで、散歩中とかに緑に親しみたいなという意見は素朴な意見としていろいろありましたので、非常にいい御意見だと思いました。

藤本委員       宮水にシフトすると、水をどういうふうに入れるかという話ですけどね、水の恵みを活用するようなことですよね、宮水を使ってお酒を造る。

松本（康）委員       我々、子供の頃からよく武庫川なんかで遊んでましたけど、どちらかと言うと親しむというような意味合いが入ればいいなと思うんですね。

藤本委員       それもそうですし、そういう使うというのを入れてもいいのかなと

思いますね、水と言うことで。資料2でいくときれいな海や川に親しむという言葉がキーワードの中でありますけれどね、もう少しまとまった言い方がされたらいいのかなと思いますね。

久委員長           先ほどの利便性がまだ片づいてないんですけど。

水越委員           これはただ、6つの切り口があるうちで、この部分では利便性ということが書いてありますけど、ほかに緑に親しむであるとか、思いやりであるとかいうことが、あと環境と共生ですか、それとか別の項目であるので、私は特に問題ないような気がするんですけど。

久委員長           松本さんの御提案は、利便性のみを追及してきた今の生活が、環境とか自然というものを痛めつけているんじゃないかと。そういう時代に入ったときに、利便性、利便性とかいうことに強調していいんでしょうかねっていうそう疑問ですかね。

松本（康）委員       そういうことですね。ほかから読めると言われればそれまでですし。

三宅委員           都市性から自然性まで多彩な空間が、享受できるとかそんな話。

松本（康）委員       何でしょうね。

松本（清）委員       確かね、私。

よろしいですか。

西宮というのは、東西はいいんですけど、南北の交通が非常に不便で、北のほうの緑を楽しもうと思っても、南のほうの人が移動しにくいとかですね。どうもそういう傾向にあるので、そういった意味の利便性というのは、まだまだ整備すべき点が物すごく残っているというふうに感じてますので、そういった利便性というのは残したほうがむしろまだ完成されてないというか、不便と私は感じてますけどね。

田中委員           確かに西宮は、交通の不便地区というのは結構あるんですね。

瀬川委員           南と北というのは、本当の六甲山の北とね、南ありますけど、こち

ら側だけでも南北本当行きにくいですよ。

田中委員 例え甲子園と西宮北口というのはね、何か近いのに物すごく不便ですね。公共交通機関。

瀬川委員 そうですね、JRは特に完全に分断されてますからね。

大内委員 じゃあここに、地域をつなぐ利便性という言葉は補ったらどうですか。そしたら、今、先生おっしゃってるのは。

松本（康）委員 結構、交通系の話に限定されちゃいそうですよね。

大内委員 地域をつなぐ、つなぐ、地域と地域をつなぐ。

松本（康）委員 ちなみにこれ、事務局さんの案として利便性ってどういう意図で入れられたのか、その辺の。

久委員長 交通ではなくてね、今、逆にパターンが起こってるんですよ。それは何かと言うと、町なかから商店が消えていってしまって、町なかのお年寄りが買い物に行けるとこがなくなってるんですよ。逆に町なかの買い物不便地域になってしまってますね。そういうものも含めて言うと、利便性というのは落とせないキーワードなんだと思うんですけどね。

水越委員 こういう要素は絶対ありますよね。移動だけでなく、例えば保育所の問題とか、そういうのもありますし、それも利便性なのかなという、例えばですけど。

大内委員 地域とコミュニティーの問題じゃないか。

水越委員 環境と共生という部分で、例えば車をできるだけ減らしましょうとかいう話になれば、逆に公共交通なんかは整備しなきゃいけないと思いますし、そういう意味での利便性というのもやっぱりいるんだらうと、この表現がばっちりかどうか分かりませんが、要素はいると思うんですよ。

松本（康）委員 利便というのは、全くなくていいとは私も言うつもりはないんですけどね。



大内委員　　だから、イメージとして交通の利便性というイメージがもし勝って  
というか、ドミナントになって出てくるんだったら地域とコミュニティーの利便性、  
そういうふうなところを補っていけば、久先生がおっしゃったようなことも含まれる  
であろうし、水越さんの言うたことも含まれるし。

久委員長　　今、一言であらわしてるので、文章化のときにそのあたりを注意し  
て文章化をしていただくということでもいいですかね。

松本（康）委員　　また、文章化されたもので済みません。たたき台にけちつけ  
るしか脳がなくて申しわけないです。

松本（清）委員　　こちらを見ると、これの将来のまちのイメージのこれがこれ  
にあたるんですよね、違うのかな。

久委員長　　そうですね、１７ページですね。

松本（清）委員　　１７ページがこれにあたる。

大内委員　　違うでしょう。

松本（清）委員　　違うんですか。

大内委員　　これは総合計画だから、これと別の。

久委員長　　この書きぶりに。

松本（清）委員　　書きっぷりが、これがこういうふうには化けていくわけです。  
ということ見るとね、結構これ具体的に書いたんですね、甲子園球場とか、西宮神社  
とかね、こっちの書きっぷりはですよ。さっき言った利便性というのもここはもう将  
来像とはいえ、余りふわっとした書き方じゃなくて、さっき私が例えば言った南北の  
公共交通をきちんと整備するとか、そういうのをもう少し具体的に書くのか、こうい  
うふわっとしたことにするかっていう、ちょっと大きな書きっぷりがあると思うんで  
すけど、事務局の方の御意見を少し聞かせていただいたらなど。

松本（康）委員　　あんまりがっちり書くとそれ以外、なんか手出しがしにくく  
なるんで、ほわっと書いときたいという思いも片やあるんでしょうしね。

松本（清）委員        ほわっとした言葉もあるんですけどね。

久委員長        私も書く立場になって悩ましいのは、つながりというのはその下のキーワードにありますよね、その4つ目の生き生きと楽しく活力を育むまちというのは、どうも自分の身近なまちで利便性が高まるというようなイメージのほうが、近いのかなというような感じも受けたんですね。だから、交通利便性というのはひょっとすると、下で受けるというところもあるのかなと、両方で受けてもいいんですけどね。

松本（康）委員        割と徒歩で行けるところで大体、用事が済むみたいなようなことは、お年召した方からよく伺いましたんで、そういう徒歩圏で言うんですか、そういうの。何かそういうニュアンスであれば大賛成ですし、わざわざ遠くまで買い物に行かないと家事が済みませんというよりは、絶対そっちのほうがいいと思いますんで。そういう趣旨の利便性であれば、全然構わないと思いますね。

久委員長        どこかに書き込んでいただくということで、どこにおさまるかってのはまた、書いていただいたおさまりがあいなと思うんですが。

あと、いかがでしょう。

森下副委員長        私も一番最初にこれお伺いしたとき、利便性のところはひっかかったんですけども、僕が感じた利便性は今おっしゃった歩いて買い物もできて、通勤圏も楽という南に住んでるからでしょうけど、というところでひっかかったというか、そういった意味は先ほど先生言われた町なかの商いがだんだん減ってということも多少はあるけど、多分、北の町の地域性の話だと思うんですけど。

ただ、その次のつながり育むのところに非常に僕らの班のことが出てるんで、やったなという感じですけど。この辺が非常に西宮らしいなとは思いましたけど。

森下副委員長        それと、品を育むまちとか。

久委員長        あと、いかがでしょうか。

松本（康）委員        あと、最後の思いやり支え合いのそこなんですけど、2ポツ目でできることから一步を踏み出す勇気を与えてくれる、なかなか心強い頼もしい表

現ですてきやなと思ったんですけど、勇気ですかという感じもしますしね。どうでしょう。イメージできるかしら。

久委員長            大分疲れてきたんと違いますか。

松本（康）委員        気合いと根性だみたいな感じ。

久委員長            後ろを押していただけるというのは、すごく大切なことですよ。

松本（康）委員        そうですね。例えば、場をよう提供していただけるとか、そういうきっかけをつくっていただけるという意味では。

久委員長            これも生駒の話になりますけどね、具体的に市役所はこういうことをしてくれたという話で言うと、まちづくり塾、皆さん自分で手を挙げて来られてましたでしょう。今回は生駒市は3,000名に無作為抽出で来ませんかってはがきを送ったんですよ。そうすると100名、来ました。3%ですね。約ね。その人たちは、皆さんのように一歩が出なかった人たちですわ。そういうのを、勇気を与えてくれるというすごい具体的な話なのかなと思うんです。

松本（康）委員        きっかけと思えばいいわけですね、これはね。

久委員長            いろんなきっかけがあると思いますよ。

水越委員            そうですね、あとはそういう雰囲気というのもありますよね。例えば、何か注意をできる雰囲気とか。

久委員長            そうそう、たすきをくれるだけで注意ができたりしますよね。違法駐輪で何もなくて、おまえ何者や、いやこういうもんです、たすき見せたら注意ができる。

田中委員            甲山周辺でも自治会が見回りとか書いて、自治会の5人ぐらいずつと歩いてたらだれもその人たちに文句言う人いませんもんね。一人で何にも言われんでね。文句言われます、私らでも。あそこたき火禁止なんですけど、たき火してたらここだめですよと言うと、何でおまえ言うてんねんてどなられるんですけども、この事務長さんに言いに行ったら、その人たちが言う、「はい、わかりました」とい

うことになりますのでね、おっしゃるようなことよくわかりますわ。

久委員長        具体的なことでもないですけど、勇気与えてくれるというのは、具体的にはそういう幾つかの事例はありますわね。

大内委員        私の例をちょっと申し上げましょうか。今、事務局の一部の方にお世話になってるんですけど、武庫川の河川敷が大変不法耕作というのが多いんですね。高水で洪水になるときに、水の勢いを抑えるとか何か理由があると思いますけど、そこに土を埋めて、植生って植物でカバーしてるところをわざわざ引きはがして、畑をつくろうとしてる、それをちょっと放ってあったもんだから、ここいいんだなって次々、次々と50数メートルから100メートルに近いところが、やられてるわけですよね。そこへ現場を見たときに相手はいろんな金物を持ってるわけですよ、くわだとかの類ね。傷害事件に、こちらはいろんな思いがあるから言いたいわけですよ。それ言っちゃったら傷害事件になるなと思って、勇気与えてくれるような組織が、あるいは何か機構ができれば市民参加ができ、いや、何人かで話し合ってるんで、通行人同士でね。あれどうにかならんのかなということで、一部ちょっと今、協力していただいていることがあるという一例を申し上げましたけど、そういう意味で勇気具体的に出る何かある形の組織なり何なりができればいいなとは思いますが、確かに。勇気でいいかなと思いますけど。

久委員長        ほか、いかがでしょう。

瀬川委員        自然の中の2つ目、環境と共生するまち、この右側も含めてですけど、非常に一般的な言葉になってますけど、6班の中でこれに関する話でエコ先進シティーのまちづくりというか、そういうキーワードが出たんですけど。それでもって、教育とかしつけとか、いろんなインフラの市民づくりもしていくとか、もういろんなことでエコが一番進んでるまちをつくろうやないかと、こんな提案があったんですけど。そんなことストレートにここに書けませんけど、事務局提案のこれではちょっと一般的過ぎるんで、もう少しめり張りのきいたというか、具体的な言葉が何か欲

しいなと。これ今、議論しだすと時間ないですから。

田中委員 神戸市でも風でまち冷やそうというビジョンがあったじゃないですか。ああいうふうな形ですか。

瀬川委員 そういう何も科学的に進んだということじゃなくて、エコロジーとごみの問題からエコロジーから緑から、非常に大事になってくるの間違いないでしょう。そういったものを西宮は先端を走っているというか、それを目指そうやないかみたいなイメージで論議をしてもらえたらな。

久委員長 環境基本計画なら金かけるんですけど、都市計画マスタープランなので、都市計画で実現できる環境・共生のほうがいいですね。

大内委員 それは先ほど、松本先生がおっしゃった木へんに土の杜づくりが学習効果もエコもって、精神論も全部入ってくるんじゃないんですか。そこまで読みきれないかもしれませんが、どこかに説明言葉いるかもしれないけど。森と杜の違い。

久委員長 恐らく、上は自然系の環境なんですね、下はそれ以外の環境ですよ。エネルギーとか資源の問題であるとか。

松本（康）委員 キーワード集なんかで、例えば交通の話とか、生ごみの話とかいろいろ書いてくださってるんですけど、この中で都市計画で論じられるものということなんですよ。

久委員長 田中さんおっしゃるような、風の道を組み込むとかというのは都市計画で実現するエコ、省エネですのでね。西宮でどう展開するかと非常に事務局頭悩まさないで、書いたらやらないといけないですから。ちょっとそのあたりも検討していただいて、何かおもしろい提案ができればぜひとも書き込んでいただければと思うんですが。

三宅委員 自然を意識、さっきから信仰という言葉出てて、僕、最近西宮の小学校で授業してて発見したのが、西宮の子供たち甲山の山の高さみんな知ってるんで

すね。どうやって覚えてるかというのと、みわくの山と言って309。西宮の道って大体甲山がきれいに見えますよね。甲山に向かって道をうまく配置してたかどうかはわかりませんが、何となく市民の中で山を見るという、海を見おろすというよりも山を見るというような、本来な姿というのは教育の中でもされてるのかなというようなことも感じますけども。なんかそういう自然を意識するとかというきっかけというのを空間が与えてくれる、よく景観で視点場ということを行いますけど、きれいな風景が西宮市内って以外と向こうには生駒が見えて、六甲山が逆側に見えてて、常に山が意識できるような空間なんですね。それは守らなければならないところなのかもしれませんが、常に生駒と六甲山と甲山が意外と三方に囲まれてるような自然を意識できる空間づくりというを、そういう中に子供たちが意識をすることを育まれているのかもしれませんがね。そういうのも。

大内委員        今の三宅先生のお話、多分、松本先生のひょっとしたら、考えてることに通じるところがあるんじゃないかな、多分西宮に最初にこの地域に入植した人たち、移住してきた人たちと言いますか、あるいは開拓に来た人たちは甲山が御神体で、多分神社の鳥居は全部向こう向いてたんじゃないかと、だから、それに伴ってまちづくりがというか、地域づくりが行われてて、その形跡が今残ってんじゃないかなという気がしますがね。いかがでしょうか。

久委員長        それは話がそれて、どんどん深みにはまっていくんですが。ここの将来像の書きぶりの中でそれをどういように入れるのか、入れないのか。

大内委員        つまり、それを意識してるかしてないかによって全然違いますからね。書きぶりがね。

松村副委員長    この文はこの文でいいなと思ったんですけども。産業系の話ですかね、普通の市民の方、住民の方々にとっては、多分こういう暮らしってのは非常に嬉しいと思うんですけども、実際にここで工場なり何なりをされてるようなの方々にとってもやはり、いい西宮であってほしいなと思うんですね。そうしたときに、何

も石油コンビナート誘致せえとか、そういう話ではなくて、工場経営してるような人たちがそのままきちんと持続的にやっていけるというのも、一つの暮らしとまちの将来像としてはあるべきなのかなというようなことで、そういう観点が余り見受けられないので、入れるとしたら、生き生きと楽しく活力を育むまちというところに、入れるべきなのかなというような話が1点と。

それともう一つは、ほかの都市の不始末がどうこうというつもりはあんまりないんですけども、大きな流れとして、防災とかそういう話が物すごくいろんなところ出てくるんですね。ほかのところってのは、今回はそれはそれでもういいという話もあるのかなと思うんですけども、実際、空間どうしていくのかということを考えていったときに、そういう防災っていうような発想もどこかに入ってくるのかなというようなことを思いながら見てたんですけども、なかなか入れにくいなと思いながらしてるという2つです。

久委員長            入れるとして、4番目ですよ。

瀬川委員            そうですね、ここですね。安全・安心ですよ。

松本（清）委員      ちょっと、よろしいですか。

何をうたうかというんですけども、一応、西宮市の総合計画を受けるというか、これはやっぱりベースになってると、もともと最初に示された表ではね。これ、かなり具体的に一番からですよ。ナンバー1からナンバー42まで、産業の振興も入ってますし、都市景観も全部、具体的に出てくるんですね。この中にある都市計画に関係することはやっぱりここに何らかの形で反映させられるかなと。ただ、文化とかもあるんですね。芸術文化の振興とか、けども、これをサポートする意味で先ほど、例えば西宮北口にある、芸文センターにだれもが見にいきやすくする便利な交通機関をつくるという、そういう意味でこれを読みかえるということもできると思うので、ここはかなり将来像なんで、抜けがないように書いとかないかんのかないう気がするんですけど。いかがでしょうか。

久委員長            そのあたりは事務局チェックですね。

松本（清）委員        で、よろしいですかね。

松本（康）委員        ちなみに総合計画の39ページにまちづくりの重要課題ってリストがあるんですけど、トップが災害に強いまちづくりなんですよね。それでいくと松本先生おっしゃったことがごもつともで、抜けてるやんという話ですよ。

事務局            事務局ですけど。ここの暮らしとまちの将来像までは、皆さんがワークショップ、それと塾で勉強されたことの、市民の視点からまちをどういうまちに住みたいかという提言でいいのかなと思ってまして、これから後、行政としてできることとか、しなければならぬことも含めてここまでを踏まえた中で、行政としてチェック検討してということになっていくのかなと思ってますので、行政チェックという、事務局チェックということだけでいただければと思っております。ここで多分、抜けがないようにというのは不可能だと思いますので。

大内委員            ワークショップのときの最初の注意だったか何かにあったのは、ここは産業政策とかそういうことについて議論するところではありませんということ一言あったように思いますよ。だから、それは全然議論の対象になってなかったのは当たり前じゃないでしょうか。

久委員長            松浦さんがおっしゃるのは、そういうことではなくて、土地利用という問題がありますよね、そのときに下手をすると工場系は排除されちゃう危険性があるんですよ。そういうところもやっぱりちゃんと抜けがないように、商業系、工業系の土地利用もちゃんと意識して、ここで皆さんと一緒に暮らしていけることができるように、一文入れといたらどうでしょうかっていう提案なんですけど。だから、産業をどうするかというよりも、産業系の土地利用をどうするかという問題を忘れないでくださいねって話なんですよ。

大内委員            事務局でチェックしてくれたら。

松本（康）委員        我々は特に議論してなかったですけど、事務局のほうでいる



いる書き出していただいたものは次、見せていただいてということになるんですね。わかりました。

事務局 事務局側というか、行政側でやらなければならないことも含めて、こういう方針でというのは、またその次の段階で提示していくことになります。

藤本委員 皆さんの意見の出た中で、公共交通を使うとか、自転車の話がありますね、それが今、入ってないので、環境と共生するまちかもしれないですけども、入れていただき。

大内委員 先ほどの利便性の中で、それをどこかでとは思ってたんですけどね、地域をつなぐための交通の不便なところを、自転車と何かを組み合わせることができるシステムが一つにはあるんじゃないかな。ちょっと山口側の事情をよくわからないのであれなんですけど、公共交通機関と自転車を結びつける方法があるんじゃないかなと思う。

田中委員 それだったら、さっき瀬川委員がおっしゃったようにエコという話にどうしてもなっちゃいますよね。

瀬川委員 そうなんです。六甲の中でも例えばLRT、路面電車、新しい公共交通ありますけど、それまでいかないにしても、西宮だったら確かに横ばっかりですけど、駅、駅は結構近いんですよ。ほとんど自転車で行ける、歩いて行ける距離なんですよ。そういうところですからできるだけ自動車は使わずに歩きましょう、あるいは自転車で行きましょう。そのためには自転車の道とか歩道とかきちっとしないといかんとかありますけど。それに予算があったら、LRTみたいなので南北をつなぐとかね、バスでもいいですから、いろんな西宮は人が集まる場所がありますね、北口だけじゃなくてえびすさんもあるし、そういったものJRをまたがって行きたいですよ。それが分断されてますので、それを何とか解決していくということを考えると、車でなくて公共交通をもっと充実していかないといかんのかな。そんなこと含めた、エコ先進シティーみたいなイメージがあるんですよ。論議されたのは。

大内委員 地域論でそれは議論できるかなとは思う、頭に。

瀬川委員            そうですね、地域の中ではね。

大内委員            ぱっとしたアイデアはね、言おうかなとは思ってたんですよ。

松村副委員長        一応、交通は専門家なんですが。

大内委員            ぜひとも、お知恵を拝借して。

松村副委員長        僕のスタンスとしては、どういう暮らしをしたいのかという像があって、それを支えるための交通システムだと思うんですね。そうすると、僕は非常にいいなと思ったのは下から2番目の補助の、互いに思いやり、支え合い、応援する気持ちを共有して暮らしていけるまちというのは、これまさに公共交通なんですね。バスはこの精神がなければ今後、多分生きていけないだろう。今は西宮、非常に順調ですけども、今後人口が減ってったりとかいうようなことを考えたりとか、環境全体考えると環境全体もう真っ逆さまですかね、今。そう考えると、西宮もかなり厳しい状況だ、とすれば利便性だけを追求してると、これは厳しいのは自明なんですね。そうすると、この互いの思いやりというのを絶対必要だろうし、かと言って、便利などに集まって住むというようなこともやはり交通で必要だろうと思うんですね。そう思うと、あんまりここの将来像の中で交通の話をごんごんイメージして書いてしまうと、逆にそのシステムに縛られてしまうような気がしますので、提案としては割とこの程度ぐらいでええのかなと、環境に優しいという話もそれで自転車であったり、公共交通があったりとかというようなことで、入ってくるのかなというようなことを考えてるというようなことですから、おっしゃるように具体的な地域の話になってくると、じゃあここのシステムどないするねんとか、ここ、どうするねんとかという議論は多分入ってくると思うんですけども、この段階においてはどういう暮らしをしたいのかというふうなことを、具体的に書いていったほうが後の自由度が高くなるんじゃないかなと気がします。

松本（康）委員        この将来像の次にまた何か交通はどうしましょうみたいなそういうのを、考えるフェーズがあるんですね。

久委員長       先ほど、3段構え言ったでしょう。今、2段目やってますでしょう。次、3段目が出てきます。次回、出てくると思います。全部出てくるかどうか、わかりませんが。半分ぐらいは出てくると思います。

瀬川委員       次回で期待したいんですけど。

鎮守の杜の話があったじゃないですか。これは緑に集まるだけなんで、緑のところに社があるから集まってきたということですけど。そこにはおじいちゃん、おばあちゃんから子供たちまで、集まるということですけど、それは鎮守の杜があると、そこに宗教心があるんですよね。と思うんですよね。それにかわるものが、地蔵盆というのは今でも非常にあちこちで大事にされてますよね。それは緑とちょっとかけ離れますけど、おじいちゃんから子供たちまで集まって、そこは楽しむだけじゃなくて、しつけの場でもあるし、おじいちゃん、おばあちゃんを敬う場でもあるし、そういった精神みたいなものが今、非常に日本は全体的になくなってきていると思うんですけど、そういったものは、大事なものとして西宮はやっていきたいなと思うんですよね。そのシンボリックなものが鎮守の杜というふうに私は理解したいんですよ。そこに杜が欲しいんじゃない。そういったものはあっちこっちにつくりたいなというか、つくってほしいないうか。ところが団地になりますとね、団地はイベントあるけど、鎮守の杜ほどの魅力感がないし、継続性がないというのが団地の声としては聞いたりするんですよね。これは西宮だけではなく、関西のいい習慣だと思うんですよ。地蔵盆はね。そこに繋がりたいなと、鎮守の杜の思いをね。プラス。

田中委員       これはもともとね、鎮守の杜って言い出したときも別にそういうことじゃなしに、児童公園を結局、杜にしまえということから出発してますので。

大内委員       防災上の意味もね。

森下副委員長     次回のことね、期待してる中で、この資料2の「美しいまち」の「美しいまち並みあるまち」が、まさしく藤本先生のまちなみ景観の話がどこにも出てないのが、せっかく都市景観賞も今、期間中ですので、ぜひ。まちなみ景観的な

フレーズがないなってのは気になっただけなんですけどね。

久委員長           これはどうしてなんかな。ワークショップの議論で出されたキーワードの分類を整理して出てこなかった。

森下副委員長       余り議論にはならなかったっておかしいけど。発言がなかったってこと。

松本（康）委員     自分たちでできることっていう議論になったときに、ちょっとしゅんとしてしまった部分があるなっていうのは、

森下副委員長       なんかマスタープラン的にはなんか、その辺がないのが。

松本（康）委員     でも、やっぱり何かこぼしたものないですかって聞いたら、景観の話は言ってほしいというのは言われてますので。

森下副委員長       ありましたね。ここは思ってるんですけど、自分らで何ができるかわからないことは確かにあると思います。

松本（康）委員     いるかって言われるとちょっと何か派手な看板どけてほしいと思っても、自分たちではどうしようもないというか。

久委員長           まず、自分の家をきれいにすることですよね。隣近所できれいになる。

大内委員           周囲で幾らでもできることありますよ、自分の地域でね。

三宅委員           あと、その景観の中で、景観計画の中で今、目神山とかが地域の西宮の色を考えていくとか、それから六甲山ろくから出てきた西宮の景観というのは、六甲山ろくから出てきた地場の石材ですね、それが地場で積まれてきて形成されてるって、地域の素材を使ったり、そういうふうな景観、西宮の風土的な景観を継承していくとか、つくっていくということもどこかには必要なのかな。これは建築的に言うとももちろんスパニッシュコロニアルというのも、全国の中で一番広がってきたという建築的な側面もありますし、景観の中でもそういう石垣とか、カイツカイブキの生垣とか、そういう地域性というのもあるので、そういう空間的なところはどこかに地域

性として入れてもいいのかなと。町並みということも含めて。

藤本委員 人やまちの品を育むところにすぐれた芸術がありますね、ここに町並み、そういう歴史的な町並み的なものを入れていくとか、そういうのですよね。

久委員長 10分超過しておりますが、いかがでしょうか。

これでよろしいですか。

一番重要な4ページの6つのえんの漢字を議論できてないので、これ次回回していいですかね。また、これ置きかえるのはそんなに難しい話ではないので。ちょっと見ていただいて、違和感あるよって話であれば届けていただいて、いうことでよろしいですか。

松本(康)委員 えんを提案した5班なんですけど、かつての議論でこの艶という字が、お色気とかそっちのほうに取られると嫌だなという話が一つはもういい、これでいってまえと言うんで、載せた経緯がありますんですが、どうですかね。

瀬川委員 ここ正直言うたら、ひっかかりますね。

松本(康)委員 みんな言われる。

瀬川委員 字もこれ以外ないんですかね。

田中委員 右側にいっぱいある。

瀬川委員 あんのか。本当や。

森下副委員長 西宮スタイルで1個退けれるのは、沿線のえんです。

瀬川委員 沿線のえんはいややな。

藤本委員 エンジョイというのもありました。

瀬川委員 エンジョイはいいじゃない。

田中委員 何か風格を意味するようなえんという字ありますか。風格。

瀬川委員 品からきてるんでしょう、これ。

田中委員 品的な。

瀬川委員 風格をあらわすようなえんである。

松本（康）委員 2つ目の婉曲表現のえんがしとやか、美しいって書いてあるんですけど、なかなかわかりませんよね、この漢字書かれてもね。

松本（清）委員 僕はこの演出のえんが。

森下副委員長 西宮スタイルも、演出のえんなんですよ。芸文の、そのイメージはあるような気がするけどね。

田中委員 これ、変えてもいいかもわかりませんね。演出のえんにね。

松本（清）委員 中核都市ですから、それなりのにぎやかさというか、まちのイメージが出たほうが。

瀬川委員 それに変えましょう。

森下委員 我が班でもひっかかったことですから、そこは。

久委員長 ちょっと意味が出てきてしまうというのは。

瀬川委員 西宮は、全然話違いますけど、結構いろんなアーティストが住んでるんですよ。その人たちが本当のまちづくりというかに出てもらうような場づくりができてないと思うんですよ。

久委員長 それでは、よろしいですかね。

大きな方向性としては、共有できたということで、あと細かな内容とか文言はいろいろ御意見いただきましたので、また次回までに参考にさせていただきながら、最終形に近い形で出していただいて、チェックをさせていただきたいように思いますけど。

実は、一番最初にスピードアップは余りするなというお話もあったので、ゆったりと議論させていただいて、きょう、もう一つの話は全然議論できませんでした。で、資料の3として、お渡しをしているものがございまして、これは今の都市計画マスタープランがどこまで進んでいるのかということで、二重丸、丸、バツということでつけていただいております。これをざっと見ていただいて、次回は先ほどのきょうやったものの、もう少し具体的なものをチェックさせてもらうのと、先ほどから言ってる3段階目ですめ。これ土地利用の方針とか、交通体系の整備の方針とか、というレベ

ルまで今度は落とし込んでいきます。そのときにこの資料の3も使いながら、現状ここまで進んでいますと、この部分がなかなか進んでいませんということをもとに、今後10年間のそれぞれの方針を提案いただけるはずですので、この資料の3とともに議論をさせていただきたい。言い方変えれば、資料の3というのは今後10年間のそれぞれの方針を決めていくときの、現状認識ということになりますので、参考資料的な使い方をさせていただきながら、議論をさせていただければと思いますので、よろしくお願いをします。

それでは、あと何か皆さんのほうからその他項目でございますか。

大内委員 質問いいですか。

確か庁内会議を設定するというお話があって、第1回目が行われたみたいな話、記憶してるんですけど、その後どうなって、どういうお話をされてるか、もし差し支えなければ、御紹介いただけますか。4班のメールに。

事務局 事務局です。

庁内会議は、1回目終わった後、この議論の出す資料の確認等この土地利用の方針、この確認、現状の把握の確認等をやりました。その後は、ここの議論でビジョンを待ってる状態が今ございますので、ビジョンを受けて具体的にどういう話を次の段階へ進めていくのかという状況になってございます。

大内委員 それは、第2回目ということですか。

事務局 第2回目については、この進捗状況の確認をしたということでございます。

田中委員 きょうのこの語り部ノートは、何のために置いてあるわけですか。

事務局 済みません。最後の報告の中で、説明させていただきます。

ほかあれば。

久委員長 それは、私も置いてたんです。

まずは、皆さんのほうのその手を優先させたいなと思ってますので。

いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

それじゃ、事務局のほうから。

事務局       事務局からの連絡です。

先ほどありましたので、この語り部ノート、西宮の歴史等をよく御存じの方、市民の方がボランティアでまとめた本でございまして、西宮のまちを地域ごとにまとめて、文化・歴史を詳細にまとめてございます。なかなか貴重な資料もございまして、勉強になります。私どもも、なかなか知らないこともいっぱい書いてございましたので、皆様も参考にこういうまちづくりをする中で読んでいただくなり、今後また地域別構想などの話の中でも、参考になるようなことがいろいろ書いてございますので、手に入りましたので参考に配っております。

それと、あと事務局としては次回の日程の確認です。今回は10月の16日、時間がきょうと違って午前の10時から12時30分で、このセミナー室2でございまして。セミナー室2は12時半までです。

次回の内容としては、久先生からありましたとおり、きょうの議論の確認と次の段階の全体構想の検討に入っていきたいと考えています。

久委員長       よろしいでしょうかね。

事務局       この語り部ノートはもともと、もっと薄いものでして、環境局が所管しておりまして、内容をちょっと年月とともに充実させていってるということで、今お渡ししたのが最新版なんです。部数的にはあんまり多くはないと思います。これ、ちょっと今回、いろいろ貴重な資料として読んでいただいたら参考になるということで、委員の皆さんにお配りしております。

森下副委員長       議事録で申したいんですけども、当初、冒頭に申し上げた要請文に関して、久先生のほうから心外だというお話があったんですけども、この場をかりて僕らの中でも異常に熱を持って議論をした中で、余りそんなに深くとらわれると



また、かえって。

久委員長        いえいえ、結構ですよ。私は余り恨みつらみは持たないほうですの  
で。

松本（康）委員        ホームページ掲載のきっかけがあったということだけちょっ  
と経緯としては御理解いただいたら、事務局さんもすぐに対応いただいて、削除され  
てますので、我々も別にそんなことで根に持ったりもしてませんし、良好な委員会  
ということ願ってますので、誤解ないようによろしくお願いします。

久委員長        ということで、よろしゅうございますか。

どうもありがとうございました。

（ 終    了 ）